

令和2年6月8日

第2回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和2年6月8日(月) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

な し

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	神原 宏一
政策観光課長	河田 数明
税務課長	泉 知典
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	多田羅 勝弘
健康福祉課長	富木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

おはようございます。

本日も定刻にご参集頂きまして、誠に有難うございます。

ただいま出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、7番 金井 浩三 君・13番 尾崎 忠義 君を指名致します。

日程第2. 一般質問を行います。

なお、質問者の1人の持ち時間は、質問と答弁を合わせて今回より60分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、9番 小川 保 君。

議員（小川 保）

おはようございます。

9番 小川 保でございます。

本日は、J R 多度津駅周辺整備について、多度津町の財政状況について、多度津町の教育についてを3点質問致します。

まず、1点目、J R 多度津駅周辺整備についてでございます。

1年前の2019年3月定例議会におきまして、私は当面計画されている駅周辺の開発整備について質問を致しました。その折のご回答として、新庁舎棟24億8,000万円、新地域交流センター棟7億4,000万円、町道新設整備4億5,400万円、駐輪場など駅前広場整備1億6,900万円、跨線橋エレベーター設置2億2,700万円、合計で40億7,000万円と報告頂きました。この他に新庁舎・新交流センターの前面道路拡幅などでプラスアルファの予算が必要となることでしょうか。

さて、ここで新庁舎整備検討委員会の責任者であります秋山副町長にお尋ね致します。

基本計画において、行政機能としては基本スタイルであります島型レイアウトで各部署を仕切るなどして、来庁者がその目的に行きやすく、分かりやすいレイアウトを推奨するとなっておりましたが、なぜユニバーサルレイアウトを採用されたのでしょうか。パブリックコメントまで頂いた基本計画から

変更したのは、もしかしていずれかの時に、あるいは近々機構改革を行うことも想定してのことでしょうか。よろしくお願い致します。

副町長（秋山 俊次）

おはようございます。

小川議員のＪＲ多度津駅周辺整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず初めに、多度津駅周辺の開発整備に係る計画段階での事業費につきましては、議員おっしゃられるとおり、新庁舎整備を含め、総額40億7,000万で計画を行い、現在各事業を進めているところであります。今後も議員の皆様にご説明し、ご理解を得ながら、できる限り計画的かつ効率的に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い致します。

それでは、なぜユニバーサルレイアウトを採用されたのかのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎整備基本計画では執務空間の考え方として、基本的には島型レイアウトで各部署をキャビネットで仕切るレイアウトとしますが、ユニバーサルレイアウト等も検討し、将来的な機構改革に対応できる柔軟性の高い執務空間の整備や執務スペースの効率化、省スペース化を図りますとしております。今回ユニバーサルレイアウトを採用致しました経緯と致しましては、各課から選任された職員による新庁舎整備検討作業部会において、敷地形状や建築条件、最近の他市町における庁舎整備の事例などを踏まえつつ、執務空間について検討を行うとともに実際にユニバーサルレイアウトを採用した庁舎への視察も実施し、運用上の問題点などについてヒアリングを行いました。その上で作業部会で出された意見を各課の課長で構成する新庁舎整備検討委員会に報告し、その意見を踏まえ、検討委員会において協議を重ねた結果、最終的にユニバーサルレイアウトを採用するという結論に至りました。

ユニバーサルレイアウトを採用した主な理由と致しましては、ご利用頂く住民の方にとりまして安全で通行しやすい廊下や待ち合いスペースの確保、またサービスを提供する職員にとりましてもゾーン分けによる効率的な事務作業や有効的なスペースの活用、さらには現時点では具体的に機構改革を検討している訳ではございませんが、組織機構については常に点検、見直しを行う必要があることから、今後の人事異動や機構改革に柔軟に対応できる点なども勘案し、ユニバーサルレイアウトを採用することとなりました。

一方、ユニバーサルレイアウトによる懸念事項と致しましては、複数の課が同一空間になることによる個人情報の管理や職員の動線が長くなること、収納や書庫が遠くなることなどにより住民サービスの低下や業務効率が悪化するのではないかという懸念がございます。これらの懸念事項に対しまして

は、まず個人情報の取り扱いに関しては、ご承知のとおり個人情報保護の徹底、職員には守秘義務がございますので、これまでと同様に個人情報保護の徹底に努めるとともに、窓口対応の頻度が高い職員をカウンター近くに配置するなどにより、サービスの迅速化を図ってまいります。また、公文書の管理については、使用頻度の高い台帳などをできるだけ近くに収納し、保存期間が長い公文書は書庫に保管するなど、明確な書類整理のルール化による適切かつ効率的な公文書管理によって、新庁舎において住民サービスが低下することのないよう業務の効率化を図ってまいります。さらに、分かりやすいサインの整備や相談室の設置などにより、来庁者の方にとりましても機能的で利便性の高い庁舎となりますよう今後も事業を進めてまいります。新庁舎を今後50年以上使用していく中で機構改革も想定し、柔軟に対応できるよう検討した結果でございますので、ご理解をお願い致します。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのようなご答弁の中で、40億7,000万という風にご回答がございましたが、単位は円でよろしいのでしょうか。議会の議事録にきちっと書かないかんのですね、単位まで正確におっしゃって頂いたらよろしいかと思いますが。それをもう一度、副町長お願いします。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の先ほどの答弁に対するご指摘でございますが、おっしゃられるとおり円でございます。単位を十分に説明すべきところを説明できておりませんでした。申し訳ございませんでした。

議員（小川 保）

同じく、副町長にお尋ねします。

庁舎棟・地域交流センター棟に使われる立体駐車場は、2階屋上も含めて何台のキャパがあるのでしょうか。また、そこに関係する建設予算はいかほどでしょうか。お願い致します。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の立体駐車場を含めた駐車場の駐車可能台数及び建設予算についてのご質問に答弁をさせていただきます。

駐車可能台数につきましては、3層4段の立体駐車場が51台、ホール棟屋上部が40台、またホール棟1階ピロティー部分にも、おもいやり駐車場3台を含めまして13台ございますので、来庁者駐車場の合計と致しましては104台を計画致しております。

建設予算につきましては、ホール棟屋上部分については金額が算出すること

は困難でございますので、立体駐車場のみですが、約3億円を見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

副町長に再質問を致します。

今回の新庁舎整備では、自然災害時における対応を重視していくと、そういうことに思いますが、それについては十分であるとお考えでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症対策では、3密を避けるなどの新しい生活様式が提唱されておりますが、来庁者への対応、職員の執務環境など、どのようにお考えでしょうか。お願い致します。

副町長（秋山 俊次）

小川議員の自然災害時における対応、また新型コロナウイルス感染症対策における来庁者への対応、職員の執務環境などに関する再質問に答弁をさせていただきます。

災害時における対応につきましては、まず建設地は津波ハザードマップの浸水想定区域外とし、新庁舎は南海トラフを震源とする大地震にも耐え得る構造と致しております。また、ため池と金倉川の決壊に備えて必要な嵩上げを行うとともに、万一の浸水に備えて災害対策本部などの機能を2階に配置し、非常電源装置も屋上に配置することとしております。

なお、災害発生時には庁舎棟の災害対策本部を中心に、駐車場やホール棟での物資の保管、配布活動を想定した一体的な運用が可能となるよう計画しております。しかしながら、近年の地球温暖化に伴う大型台風の発生や突然の集中豪雨など災害の激甚化が言われており、災害対応についてはこれで十分というものはなく、運用面も含めまして、常に見直しを行っていく必要があるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策における来庁者への対応につきましては、現在も行っております待ち合いスペースでのソーシャルディスタンスの確保、窓口カウンターの透明衝立の設置やアルコール消毒剤の設置など必要な対策に取り組むとともに、体温チェックが可能なサーマルカメラの設置の検討やハード面では24時間運転可能な機械換気設備を備え、庁舎出入り口やトイレなどの共用部分はできる限り手を触れずに済むように、あるいは抗菌仕様にすることも検討しております。

また、職員の執務環境につきましては、執務空間の換気やマスクの着用、せきエチケット、手指消毒など基本的な取り組みを今後も徹底するとともに、感染状況に応じて会議室なども利用することを想定した上で、職員同士の間隔を空けて執務を行うことやデスク上に仕切りパネルを設置することによる

飛沫感染防止対策にも努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどの点でちょっと確認ですが、庁舎出入り口やトイレなどの共用部分はある限り手を触れずに済むようにというお話がありましたが、例えばどうということをお考えなんでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

庁舎出入り口というのは、今現在もそうですけども、自動ドアということになっております。それとあと、共用部分のトイレとかというのは、なかなかトイレの入り口を自動ドアにするのは非常に難しいんですが、これのノブ関係、これは抗菌仕様ということであります。また、手洗い等は人感というか、感知をして水が出るような方法にしていきたい。また、各会議室等を皆さん使用致しますので、そういうところは抗菌のものを使用していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

それでは、政策観光課長にお尋ね致します。

今後、移転に向けてあらかじめの準備から以降、大変な作業がイメージされますが、まず現在使っている什器備品のトリアージから始まって、5S活動による整理、業務単純化、分類荷づくり、情報管理など、職員と協働での準備が必要となることでしょうか。長期間でコツコツと活動され、職員の負担が集中しないよう、また遺漏のないよう準備頂きたいのですが、それらの状況はいかがでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

小川議員の移転に向けての準備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎の移転に向けて必要な準備と致しましては、文書物品の整理、什器備品の購入、情報基盤の整備、引っ越しなど、開庁までに行うべきことが多くございます。特に、文書及び物品の整理などに関しましては相当な時間を要することから、引っ越し直前に慌てて行うことがないよう早い段階から計画的に全庁で取り組むとともに、ファイリングシステムの導入について所管課とともに検討を行い、遅滞のないよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、什器及び備品の購入につきましては、議員のご質問にありますトリアージを現在、業務委託しておりますオフィス環境整備支援業務の中で行っており、その資料をもとに新規購入、現庁舎の什器の転用または廃棄などの計画を整理しているところでございます。

引っ越し業務につきましても、できる限り早期に発注することを検討し、綿密な計画を樹てた上で負担を分散し、遅滞なく新庁舎開庁が迎えられるよう今後も進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのご答弁中ですが、執務机が2人がけのテーブル仕様と聞いておりますが、デスクを間引いて執務を行うと回答がありましたが、これでは趣旨に相反することになるのではないのでしょうか。お願い致します。

政策観光課長（河田 数明）

済みません。ただいまの再質問に答弁させていただきます。

先ほど述べましたデスクを間引くというのは、表現がちょっと間違っているのか、正しくはないとは思っております。どういうことかと言いますと、やはり職員の間隔をあけるという意味でございます。例えばですが、今2人で使用するようになっているデスクを1人で使う。もう一人の職員に関しては会議室等で職務を行う等の対策をしていくことを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

丸尾町長にお伺い致します。

現在の町総合福祉センターの年間利用者は延べで5,270名、中央公民館は同じく延べで8,099名だそうです。新交流センター供用後は、その方たちの利用はいかようになるのでしょうか。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の移転に向けての準備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎の移転に向けて必要な準備と致しましては、文書物品の整理、什器備品の購入、情報基盤の整備、引っ越しなど、開庁までに行うべきことが多くございます。特に、文書物品の整理・・・。

議長（村井 勉）

町長、ちょっと違うと思う、答弁が。

町長（丸尾 幸雄）

あつ、ごめんなさい。

訂正をさせていただきます。

小川議員の新庁舎ホール棟において中央公民館の利用者がいかようになるのでしょうかのご質問に改めて答弁をさせていただきます。

ホール棟につきましては、現総合福祉センターの会議室機能をホール棟として新庁舎との合築で整備する計画で進めており、現総合福祉センターの各会議所の面積や使用人数と比較して不足がないよう、また間仕切りなどにより分割利用も可能にするなどフレキシブルに利用できるよう整備することとしております。現総合福祉センター会議室の年間延べ利用者数につきましては、中央公民館の講座としての利用も含めて近年の平均で約1万3,000人となっていることから、新たに整備するホール棟では、この中央公民館の講座の利用者数も含めて整備することとしております。

なお、都市再生整備計画においては、1万7,400人を年間利用者数の目標としております。また、会議室等の利用や予約方法につきましては、従来の電話や窓口での受け付けに加えて、インターネットを利用した空き状況の確認や予約受け付けなどシステム化も併せて検討を行い、利用者の方の利便性を高めることによって、さらなる利用の促進に繋がるよう今後も計画を進めてまいります。

現在、中央公民館で行われている講座等につきましては、新たに整備するホール棟をご利用頂くことはもちろん、3月定例議会において教育課から答弁をさせていただいたとおり、「サクラートたどつ」を含め、社会教育施設等を活用するなど、会場の確保に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

丸尾町長に再質問を致します。

現庁舎、総合福祉センター、中央公民館のそれぞれは、移転後の予定として跡地などどのように活用されるのか、お考えがありましたら、ご披露頂きたいと思います。お願いします。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の庁舎等移転後の跡地利用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現庁舎、総合福祉センター、中央公民館は、それぞれ半世紀にわたり現在の場所あり続けておりますので、住民皆様にとりましても親しみ深い場所となっているものと考えております。そのような場所の跡地をどのように利用するかについては様々な選択肢があろうかと思いますが、立地や地域への影響、駅周辺整備事業との関連性を考慮し、十分な協議検討が必要であると考

えております。また、多度津町公共施設等総合管理計画において中央公民館を含め、町の各施設ごとの個別施設計画を本年度中を目処に策定中であります。この結果も踏まえて、住民皆様の意見等も取り入れながら多角的に検討してまいります。

議員（小川 保）

有難うございます。

十分皆さんと打ち合わせをしながらということですね。

先だって、多度津町本通にあります合田邸が町に寄附採納されました。このことについて、基本的な活用方法、もしや色々あるかと思いますが、お話し頂ければと思います。お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

今、小川議員のご質問、合田邸の活用についてに答弁をさせていただきます。

今、合田邸を中心とする12の施設が多度津町におきましては北前船寄港地としての日本遺産に登録をされました。そういう中で、この施設を有効活用していくということが、私どもが今進めております多度津の歴史と伝統文化を生かした魅力のある「まちづくりと人づくり」を行っていくことによって、移住・定住、交流人口を増やしていこうという地方創生事業、多度津では「多度津の輝き創生総合戦略」に必要なものだと思っています。先日は、合田邸の持ち主であります合田房生さんの方から寄贈頂きました。そういう中で、今、多度津町の方で維持管理をしていく必要に迫られております。この中心となって頂くのが、合田邸ファンクラブの皆様でありますので、そういう方々と議論を重ねていながら、多度津町にとってこの合田邸の活用が大変素晴らしいものとなりますことを皆さん方と一緒に考えて、また行動していきたいと思っております。どうかご理解のほどもよろしくお願いを致します。

政策観光課長（河田 数明）

合田邸の活用についてでございますが、先ほど町長の答弁にありましたとおり、今年2月24日に合田様の方よりご寄附を頂いたものでございます。合田様の方からは合田邸の伝統的、文化的価値の保存及び町の地方創生のための活用を寄附理由として寄附を頂いております。町と致しましても、合田様の意向を尊重するとともに、本通の町並み保存の拠点として活用していこうと考えております。

去る5月24日には、合田邸の活用保存方法を検討するため、小川議員様にも6区自治会代表としてご参加頂いております合田邸の保全活用に向けた検討委員会を立ち上げております。今後、この委員会におきまして詳細な保存活用方法について検討を重ねていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

次に2点目、多度津町の財政状況についてを質問致します。

総務課長にお尋ねします。

2011年2月に私が初当選後、最初の3月議会で一般質問を致しました。その折の私のテーマは、町財政についてでありました。地方公共団体財政健全化法に基づく多度津町2009年度の将来負担比率は261.8%であり、基準数値350%には至っておりませんが、しかし全国1,750の市区町村のうち、なんと全国ワースト18位でございました。これは、私、実は一生懸命数えました。1,740幾らある中でワーストの18位と、こう数えさせてもらいましたけども、本件につきましては、私が質問する2年前に志村議員が指摘され、また丸尾町長も議員時代に指摘されておりました。それ以降、改善を重ねてこられたことと存じます。

さて、この数値は2009年度以降、現在までどのように推移してきているのでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

おはようございます。

小川議員の多度津町の将来負担比率の推移についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の将来負担比率は、算定が始まりました平成19年度は318.5%と非常に高い数値でありましたが、以降は下降し、議員のご質問にあります平成21年度は261.8%、その後も平成25年度の108.5%まで下降が続きました。この間、大規模事業の縮減をはじめ、歳出の抑制を図り、町債残高の縮小や基金残高の確保などに取り組んだことによりまして、将来負担比率は下降したものと認識をしております。しかしながら、平成26年度以降は多度津中学校や消防庁舎、白方小学校、緊急避難路などの防災対策を中心とした大規模事業が継続したため、事業実施に伴います町債残高の増加を主因と致しまして、本町の将来負担比率は平成26年度には123.3%と初めて上昇に転じ、以降平成30年度の134.6%まで上昇傾向で推移をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

直近の数値の全国での順位及び県内市町における順位はいかがでしょうか。また、庁舎、地域交流センター、跨線橋エレベーターなど、駅周辺の整備が総額で40億円を超えることが想定されておりますが、その他のインフラ改修経費も含め、将来負担比率は今後どのように推移していくのでしょうか。

か。また、それを踏まえて、今後の財政運営の基本的な考え方はいかがでしょうか。お願い致します。

総務課長（神原 宏一）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和元年度の将来負担比率は現在算定中でございますので、直近の平成30年度で申し上げますと、本町の将来負担比率134.6%は、全国的に見ても依然として高く、全国1,741団体中ワースト52位、県内では最下位となっております。令和元年度の将来負担比率につきましては、9月定例会での財政健全化法に係る4指標の報告においてお示しをする予定でございますが、平成30年度と変わらず高い率となり、全国での順位も同等となるものと認識をしております。

次に、今後の将来負担比率の推移についてでございます。

庁舎・ホール棟や駅周辺整備などに要する経費から算出しますと、庁舎等の完成後、一般会計の町債残高は、平成30年度末の125億円から150億円を超えるまで増加し、財政調整基金の残高は約15億8,000万円から10億円を切るところまで減少することが見込まれます。これらの町債残高の増加や基金の減少などにより、将来負担比率は大きく上昇し、庁舎などの完成後は185%を超え、全国ワースト上位になることが想定されます。このような状況を踏まえ、財政運営におきましては中・長期の収支バランスについての展望を持ちながら、毎年度の収支を健全な状態に保つことが肝要だと考えております。そのためには、歳入歳出両面での見直しや改善に取り組んでいく必要があります。歳入におきましては引き続き有利な起債や国、県などの補助制度を最大限活用するとともに、ふるさと納税の推進など新たな財源の確保策を検討してまいります。

一方、歳出におきましては、住民皆様のニーズに応え、様々な財政需要に対応しなければならない状況にはございますが、緊急性や安全性、事業効果を十分考慮した上で新規事業の凍結や縮小、既存事業につきましても廃止や縮小、統合なども検討致しまして、歳出抑制に取り組んでまいります。

将来負担比率につきましては、短期に改善が図れるものではございませんが、このような歳入歳出における取り組みによりまして、起債の抑制や財政調整基金の確保などを確実に進め、下降に転じるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁と致します。

議員（小川 保）

有難うございます。

そういうことで、非常に厳しい財政になろうということは覚悟しておかない

かんなど思っております。

3点目、多度津町の教育についてを質問致します。

新型コロナ感染など世界中で外出自粛、休業要請、そして学校も含めて、全ての教育が停止しておりました。だが、最近の地元新聞、5月21日、22日、23日、24日、25日の1面を時系列で読み解きますと、夏の甲子園大会が中止となる中、学校再開へ予防策整理で県教委がガイドライン、学校再開へ3密対策、水泳取りやめ、合唱控える、緊急事態宣言25日に全面解除、インターハイ代替大会検討、学び舎に子供たちの歓声が戻ってくる、学校教育は再開されるとあり、コロナと折り合いをつけながらの活動、教育の再開といった項目が見られました。子供たちも教師もそして保護者も住民も、こぞって学校はいいものだ実感したことでしょう。三木教育長におかれましては、本年4月より田尾教育長の後任として就任され、先ほど述べた混乱の中で2ヶ月が過ぎました。本当にいきなりの大変な状況であったことと拝察致しております。

さて、これまでの学校現場での経験を通して、本町の教育課題を整理しつつ、これからの学校教育のみならず、社会教育も合わせて、教育長としての抱負をお話し頂いたらと存じます。よろしくお願い致します。

教育長（三木 信行）

おはようございます。

小川議員の新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた本町の幼稚園、小学校、中学校の運営をどのように行っていくのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町と致しましては、県の学校再開時の感染予防対策のガイドライン及び国の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」等に基づき、学校、園のあらゆる場で感染防止対策に努めながら学校運営を行ってまいります。それに加えて、最も大切にしなければならないことは、子供の日常の学校生活を取り戻すことに教職員の力を結集することだと考えています。本町の小・中学校は、夏休みを8月1日から19日までに短縮し、臨時休業で実施できなかった授業時数を確保することとしています。しかしながら、短い夏休み、遠足がなかった、運動会もない、部活動は活動に制限があり、今は対外試合も難しいと、子供たちがいつもと全く違うルーティンを過ごすことになることを考えれば、子供一人ひとりの心を支え、安心できる日常の学校生活づくりに力を注ぐ学校運営こそが今は重要であり、各園・校には、その点について特にお願いをしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほどの私の質問が1つ言葉が抜けておりましたけれども、失礼致しまし

た。しっかりと抱負を伺いました。

それでは、教育長としての抱負を改めて、また質問をさせていただきます。

まず、現在の学校教育に関する環境等について、三木教育長はどのように捉えておられるのかお話し頂ければと存じます。お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の教育長としての抱負、まず現在の学校教育に関する環境等についてどのように捉えているのかについて、ご質問に答弁をさせていただきます。

全国的に地方財政が厳しい中で、各市町の取り組みにより教育環境は年々よい方向に前進していると感じています。本町においても中学校の新校舎建設、各園・校の耐震化、空調設備の設置、ＩＣＴ教育の推進のための設備の充実、特別支援教育支援員等の配置増員など教育環境は年々整ってきていると感じています。課題としましては、これは全国的に、また多くの市町村に共通した課題であると考えますが、子供の学力保障と健全育成、2つ目に家庭環境の違いによる教育格差への対応、3つ目に少子化に伴う学校規模の適正化、4つ目に教職員の人材確保と教職員の働き方改革などが上げられます。教育委員会と致しましては、国や県の施策を活用しながら、教育課だけではなく、例えば児童虐待等の問題では健康福祉課との連携を図るなど他の課との連携や協力を頂きながら、これからの課題に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

先ほどのご回答の中でＩＣＴ教育という言葉がございましたが、これはインフォネーション・アンド・コミュニケーションテクノロジーと、通信技術を活用したコミュニケーションという風に理解をしておりますが、今かなり進んでおられることと喜んでおります。是非これもどんどん進めていってもらいたいと思います。

それから、先ほどの課題で1、2、3、4と頂きましたが、1番目の子供の学力保障と健全育成というお言葉がございますけれども、これは子供の学力機会の保障という風に理解すればよろしいのでしょうか。ちょっとそこんところをお願い致します。

教育長（三木 信行）

失礼致します。

小川議員の学力保障とはについての再質問について答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるように、教育の機会というものを保障するというのはもちろんでございますが、当然、保護者の期待ということもございまして、学力そのもの、進路保障に関わる学力も大切だと考えております。そこにはもち

ろん学習習慣、学習意欲、そして学習そのものが楽しいとかやりがいがあると感じたときに生涯にわたって学ぼうとする、学びに向かう人間性、そういった生きる力を含めた総合的な学力の保障ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

三木教育長は、県教委、多度津小学校長、多度津中学校長など歴任されたことを通して、本町の教育行政についてよく理解されていると思います。学校現場も含めて、良いところ、あるいは課題と感じているところ、こういったところもお話し頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

教育長（三木 信行）

小川議員の本町の教育行政、学校現場も含めて良いところ、あるいは課題と感じているところについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町は、穏やかな町民性に加えて地域の繋がりも強く、教育環境に恵まれた町であると感じています。それらの良い環境のもと、本町の多くの児童・生徒が素直で学校の授業を大切に学習すること、仲間や先生たちと良好な関係を築きながら学校生活を送ることができています。また、教育行政と学校現場が常に身近にあり、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関する対応については、町内の校長先生、園長先生と双方向に頻繁に意見を出し合い、各園・校の実態を踏まえた対応ができていていると感じています。そして、地域の教育力が高く、各園・校への教育活動の支援、交通安全教育の充実、スポーツ活動の充実が図れており、子供の豊かな心を育んだり良さを伸ばしたりすることに繋がっています。

取り組むべき課題と致しましては、これもどこの市町でも言えることですが、子供の学力を保障し、進路保障をしていくこと、豊かな心を育むための体験活動や教育活動を充実させること、健全で安全な生活習慣を身につけるために規範意識を醸成していくこと、また様々な背景を持つ子供の一人ひとりの困り感に対応していくことなどが上げられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

段々と時間が迫っておりました。60分という拡大のところでございますけれども、まだまだ質問致したいことがたくさんございます。よろしく願います。

今、三木教育長からお話を色々頂きました。良いところをいかにクローズアップさせていくのか、あるいは課題解決のためにどのような事柄を進めてい

こうとお考えなのでしょうか。併せてお願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の課題解決のためにどのような事柄を進めていこうと考えているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

これまでの良さを生かし、幼・小・中の連携と学校、家庭、地域の繋がりを深めることで実効性のある教育を推進していきたいと考えています。同時に、そこではこれまでの教育活動を見直し、焦点化したり、新しい取り組みを取り入れたりすることが大切であると考えています。例えば、地域の力を学校運営に生かすために、今、中学校で実現している学校運営評議会の制度を進めていくことも一策であると考えます。また、部活動指導員や外部講師の制度を適切に取り入れて、中学校の部活動の指導体制の維持や活性化を図ることも必要です。ICTを活用した教育については、既に取り組んでおりますが、子供が知的好奇心を持つことで主体的に学習に取り組み、学びの成果が実感できる授業づくりのために活用をしていきます。

今回の臨時休業期間中に中学校では授業動画を12本作成し、配信をしたり、どの先生もタブレット端末を使った授業づくりに取り組めるように教員のスキルアップを図ったりしており、この取り組みを小・中学校で推進をしていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

最後の質問です。

本町には伝統ある多度津高校があります。歴史の中で様々な変遷を辿りながら、現在は香川県立多度津高等学校として、今なお有為な人材を輩出し続けております。また他方では、多度津幼稚園の園児たちと日常的に交わり、互いによい刺激を与え、受けながら、学校生活を励んでおります。将来の幼稚園、小学校の統合も視野にしつつ、地域密着型の交流を深めることが、世代を超えた有意義な活動になるのではないのでしょうか。将来のために考慮すれば、多度津中学校、多度津高等学校の6年間一貫教育をこの地に押し出すのも多度津町の発展に大いに寄与することと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（三木 信行）

小川議員の将来の幼稚園、小学校の統合も視野にしつつ、多度津高等学校と地域密着型の交流を深めること等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町と多度津高等学校とは連携協定を締結しており、様々な交流をしております。各園・校との交流については、多度津幼稚園はもとより、小学校5年生

図工科で木工教室を高校生の指導のもと多度津高校で実習をしたり、中学校の水泳部など幾つかの部活動で合同での部活動を行ったりと、これまでも交流が図られてきましたが、ご提案のとおり、地域密着型の交流を深めるということは、本町の将来的な発展にとって有意義であると考えます。今後、学習活動、部活動、生徒指導、ボランティア活動等の場で交流を深めていくことも考えられます。今後も、多度津高等学校との連携は一層大切にしていきたいと考えます。

続いて、多度津中学校と多度津高等学校の一貫教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

中高一貫校と致しましては、現在、県立高松北中高等学校があります。また、将来的に中讃地区に今ある高等学校に新たな県立中学校を造ることで、県立の中高一貫校を設置する案があることも聞いています。例えば、多度津中学校と多度津高等学校についても同様な一貫校を目指すのであれば、町立と県立と設置者が異なることによる制度的な難しさがあると思われます。現段階では、議員のご提案を頂いた地域密着型の交流を深めていくことが有効であると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございました。

私の提案と言いますか、希望のような形なんで、6年一貫教育ということですね、もしや多度津でそれが実現できれば、非常に大きな力になるかなと思います。是非ご検討もよろしくお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって9番 小川 保 議員の質問は終わります。

次に、12番 渡邊 美喜子 君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

12番 渡邊 美喜子でございます。一般質問をさせていただきますが、質問に入る前に、この度の新型コロナウイルスの支援策であります特別定額給付や児童手当などの業務で職員の方々は土日返上勤務し、また遅くまで残業されていますことに心より感謝申し上げます。また、献身的な対応に当たられておられます医師、看護師など医療関係者の皆様にも敬意と感謝を申し上げます。そして、この度の新型コロナウイルスでお亡くなりになりました皆様に哀悼の意を表します。

それでは、質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症の関連についてとGIGAスクール構想についてでございます。この2点についてであります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の関連について、3月定例会におきまして3名の各議員の方より新型コロナウイルス感染症への認識と対応、影響と対策、対策の強化などについて質問がありました。このことを見据えて質問を致します。一問一答方式ですので、お願い致します。

1点目は、特別定額給付金のオンライン申請や郵送申請などの状況を伺います。

総務課長（神原 宏一）

渡邊議員の特別定額給付金のオンライン申請や郵送申請の状況はのご質問に答弁をさせていただきます。

特別定額給付金の申請につきましては、オンライン申請は5月8日より受け付けを開始しております。郵送申請につきましては5月18日に申請書を発送し、返信のあったものから順次受け付けを開始しております。6月3日時点における申請の状況についてでございますが、給付対象の総数1万939世帯のうちオンライン申請が187世帯、郵送申請が8,939世帯、その他持参等による申請が722世帯、合計で9,848世帯でございます。そのうち給付済みとなっておりますのが7,437世帯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問をさせていただきます。

会社や配偶者などサポート体制のない外国人の方、ひとり暮らしの高齢者、DVドメスティック・バイオレンスなどの方、周知方法や給付申請について伺います。

総務課長（神原 宏一）

再質問に答弁をさせていただきます。

それぞれの外国人の方、それからDVの被害を受けている方、また施設に入所されてる高齢者の方等々、色んな状況がございますけれども、それぞれこちらから文書を送付したりとか、それからお問い合わせに答える中で、現在のところ問題なく給付がされているものと考えております。大体、申請についても今日現在で言いますと1万世帯を超えて、9割方の申請が届いているところでございますけれども、給付につきましても6月10日が次の振り込みの予定にしております。その時点で大体9割方給付ができるということで考えておりますので、今後8月25日まで申請の期限がございますので、先ほど言われました方々について再度点検しながら、給付がきちんとできるように対応してまいりたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

議員（渡邊 美喜子）

なぜ再質問をしたかと申しますと申請ができないとか、分からない、理解ができないなどの方をどのように対応しているのか、申告漏れの発生など、私は大変不安でありました。心配していました。でも、今の答弁をお聞きし、安心致しました。その反面、県外においては二重払い、三重払いが発生し、大きな問題となっています。あってはならないことであり、今後とも丁寧な対応をお願い致します。

それでは、次の質問をさせていただきます。

事業者等支援事業、町融資制度利子補給金、感染拡大協力金などの対応状況を伺います。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の事業者等支援事業、町融資制度利子補給金、感染拡大協力金などの対応状況はに答弁させていただきます。

先の臨時議会において議決された補正予算のうち、町融資制度利子補給金及び町感染拡大防止協力金につきまして、6月5日現在の申請状況をご報告させていただきます。

まず、町融資制度利子補給金の申請件数はゼロ件でございます。中小企業等の資金繰りに係る融資制度につきましては、町内の多くの事業所は民間金融機関による信用保証付き融資や政府系金融機関による融資を活用されているようでございます。

次に、町感染拡大防止協力金の申請件数は43件でございます。町内の事業所で香川県感染拡大防止協力金を申請した件数は不明でございますが、町と同協力金に関する情報は、町ホームページへの掲載及び自治会回覧などにより周知を図ってございます。また、県の同協力金の決定通知書に各市町で上乘せ助成を行っている場合がある旨の通知文を同封し、各市町の同協力金の申請漏れがないような対応を行っているようでございます。今後も、制度の丁寧な周知を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

先ほど答弁の中に中小企業等の資金繰りに係る融資制度につきましては町内多くの事業所は民間金融機関による信用保証付き融資や政府系金融機関による融資を活用しているようだとありましたが、その件数及び融資を活用している業種はどのようになっていますか。再質問でございます。お願い致します。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

現時点で把握できておりますのは、民間金融機関による信用保証付き融資、いわゆるセーフティネット4号、5号及び危機関連保証に必要な町の認定を受けた件数のみでございます。6月5日現在、町が認定を行っている件数は103件でございます。内訳は4号が82件、5号が8件、危機関連保証が13件でございます。

なお、直接政府系金融機関融資の資金を活用している事業所につきましては町で把握できておりませんが、今後、調査を進めたいと考えてございます。

次に、融資を活用している業種につきましては、小売業、サービス業、医療、製造業、建設業、飲食業等、多岐にわたっており、偏った業種があるような状況にはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々質問になると思います。

今、先ほどのセーフティネット4号、5号及び危機関連保証などの借り入れに、103件の申し込みがあったということで、これにつきましては実質無利子とか無担保でよいという要件が緩和され、借り入れが容易になっているのが、あくまでもこれは借入金であることには変わりがなく、現状での資金繰りにご苦労されているのではないかと思います。

そこで、このように資金繰りに苦労されている事務所に対する町独自の助成策があれば教えてほしいと思います。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問に答弁致します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う輸出入の制限に伴う事業の縮小やいわゆる3密を避けるための自粛などの影響を受け、様々な業種にわたり経済的な悪影響が出てございます。本町では、事業の資金繰りのために政府系金融機関による融資や民間金融機関による信用保証付き融資を受けられた事業所を援助するためのセーフティネット保証等活用助成金を今回の補正予算に計上させて頂いてございます。事業の内容と致しましては、前述の資金の借り入れを行うために町の認定を取得した事業者及び政府系金融機関からの借り入れを認められた事業者に対し、1事業者当たり10万円を給付するものでございます。各市町においてよく似た助成事業が行われてございますが、本町におきましては、資金繰りにお困りの事業所に対する助成を行いたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々再質問になろうかと思えます。町長に伺います。

答弁の中で、セーフティネット保証等活用助成金支援事業が6月5日で既に対象事業数は、今先ほど答弁がありましたが103件ということで、補正は100件、そして1,000万円ということではありますが、この時点で想定を上回っている申し込みであること、もっと増えてくるんじゃないかなという風に思いますが、予算の不足分は今後の補正予算で対応すべきであると思いますが、このことによって多度津町の将来の展望に繋がる、町のトップとしてのお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の追加質問にお答えをしてみたいです。

今、セーフティネットに申し込んでいらっしゃる方が103件、現時点ですね。そういう方に対して、また非常にお困りの事業主の方につきましては、10万円の助成金を出しているところではありますが、これから国の方でも2次補正があります。地方創生特別交付金の2次補正があります。それは、今のところ3兆円ということになっております。そういうものも活用しながら、事業主だけではなくて、民間の方、町民の方ですね、町民の方々にも非常に困っている方がいらっしゃるの、そういう方々に幅広くそういう助成ができるような今計画というのか、そういうことを今、考えてるところです。それもやっていこうと思ってます。町民全体に対して、事業者も含めた町民の皆さん方に対して、この新型コロナウイルス禍において非常に生活の困っている方に助成をしていかなければいけないと思っております。よろしくお願いします。

議員（渡邊 美喜子）

今後の雇用を守り、そして倒産する事業者を救うということにも繋がると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次の質問を致します。

町独自で児童手当受給対象児童1人当たり1万円、2,950人、児童扶養手当受給対象児童1人当たり3万円、370人で、受給児童数のうち外国の児童対象者数の内訳はどうなってますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の町独自の子育て支援給付金受給児童のうち、外国の児童対象者の内訳はのご質問に答弁をさせていただきます。

公務員受給者を除く一般受給者に対しましては、5月27日に指定口座へ振り込みにて給付致しました。支給対象児童数につきましては、当初児童手当対象児童数約2,950名、児童扶養手当対象児童数約370名と試算しておりましたが、基準日前後の転出入の状況や世帯の状況を精査しました結果、児童手当対象児童が2,648名、児童扶養手当対象児童が410名となりました。

議員ご質問の受給対象児童のうち外国国籍を有する児童数は児童手当対象児

童が37名、また児童扶養手当対象児童は8名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

コロナウイルスということで解雇されたり雇い止めされたりということで、外国の方からの相談が私の方にも来ております。特に女性の方が多いように思います。相談されることが多いということは、やはり皆さん明日の生活をどうするのかっていう部分になろうかと思いますが、私にしても、労働基準局の方、また1点は裁判ということに今されておりますが、弱いところを切る、低いところを切るというように思われてなりません。その中で、一番頼りになるのは、次の質問でございます。

生活福祉資金の特例貸付件数、貸し付けの合計額、それからもう一点は、新聞報道によりますと、生活保護申請が増加傾向にあると掲載されていましたが、本町の申請状況を伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の生活福祉資金の特例貸付件数、貸付合計額はのご質問に答弁をさせていただきます。

生活福祉資金の特例貸し付けは、都道府県の社会福祉協議会が行っております従来の制度に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、特例的に貸付要件を拡大したもので、緊急かつ一時的な資金が必要な方への貸し付けである緊急小口資金と生活の立て直しに必要な生活費用の貸し付けである総合支援資金があります。3月25日から受け付けを開始した制度ですので、3月分から5月分の実績をお答え致します。緊急小口資金の貸付決定件数は、県全体で1,714件、貸付合計額は2億9,823万円で、うち本町の貸付決定件数は30件、貸付合計額は520万円です。総合支援資金の貸付決定件数は県全体で214件、貸付合計額は1億1,470万円、うち本町の貸付件数は3件、貸付合計額は150万円でございます。

続いて、本町における生活保護申請の状況はのご質問について答弁をさせていただきます。

新聞等によりますと、特定警戒都道府県に指定されていた地域において生活保護申請が増加傾向にあると報道されております。中讃保健福祉事務所に生活保護申請があったもののうち、本町住民からの申請件数は4月5件、5月3件の計8件でございます。昨年同時期に比べ増加しているものの、申請理由が入院や体調不良により働けない、母子世帯や高齢者世帯で困窮しているなど、以前から相談があったものであり、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響を受けたものではございません。

また、本町窓口における相談についても、4月以降2件ございましたが、いず

れも高齢者世帯の家族から今後の生活不安に関する相談でございました。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症に関連した失業等による影響が出てくるものと思われますので、県と連携を図りながら、きめ細やかな対応を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問させていただきます。

生活福祉資金特例という部分で、また生活保護も含めまして、そこから見えてきたもの、どのような背景が見えますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

生活福祉資金の貸し付けで見えてきた状況はのご質問でございますけれども、生活福祉資金につきましては、以前から必要な方に対しまして社会福祉協議会が丁寧に相談を受け付けし、貸し付けを行っております。今回の特例貸し付けにつきましても、香川県全体でもかなりの件数、毎月ごとに増えてきております。しかしながら、先ほど生活保護の申請の件数でもお答えしましたとおり、今現在、生活保護の申請は目に見えて多くはございません。推測しますに、一時的な借り入れ、無担保、保証人なしで借り入れられる急場凌ぎと言いますか、一時金を活用してその場を凌いでおられる方が多いのではないかと考えております。今後、新型コロナウイルスとの付き合いが長期化致しますと、新規生活保護の申請の方も増えてくると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

生活福祉資金は、単身世帯で月15万円、複数世帯で月20万円ということで、本当に助かる部分が大きくあるのかなという風に思ってますし、多度津町の貧困世帯、65歳以下の徴税非課税世帯、また非正規労働者、派遣労働者、中小企業、個人事業者の皆さんからは、生活が苦しく不安である、先が見えない状況である、倒産、自殺、働く場所がないなど地域の喪失に直結しているものだと改めて私は痛感致しました。

それで、要望でございますが、本町は生活保護の申請が増加傾向ではないという答弁があり、今後は増えてくるんじゃないかと言われました。解雇、休業などで生活ができない、生きていくお金がない人にとっては、生活保護は最後の頼みの綱と言えます。そのためにも、関係機関であります福祉事務所と連携を取り、審査をもっと簡素化、より速く利用できる環境を作るべきだと考えます。これは要望であります。もう一点、昨日の新聞の中に生活保護は生活に困っていれば誰でも申請ができ、福祉事務所が生活状況などを審

査して支給をするかどうか決める、ただ業務が、ここがすごく大切だと思うんですけど、ただ業務が多忙などの理由で追い返すケースもあると言われていいます。福祉関係者の間では、受給者増加を防ぐために水際作戦と呼ばれ、これまでもたびたび問題となってきましたという部分で、それからこの事態を受けて、厚生労働省は、5月、都道府県などに適切に対応するよう改めて通知、申請の権利を侵害しないことや相談を受けた機関が必要な支援を徹底するよう求めているということでございますので、こういう部分も含めて、これからそういうケースも出てくる場合があると思います。確かに、色んな条件もあると思いますが、やはり生きていく、それがないために生きられないっていう部分もありますので、そういった面も含めてお願いしたいと思います。要望でございます。

続きまして、幼稚園・小学校・中学校の再開後の対応や授業確保についてお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の幼稚園・小学校・中学校の再開後の対応や授業確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園の登園自粛解除及び小・中学校の再開につきましては、令和2年6月1日、月曜日より実施しております。学校・園再開後の対応につきましては、県教委策定の学校再開時の感染症予防対策ガイドライン等を参考に感染症対策を徹底し、園児・児童・生徒の安全確保を一層図るようにしております。また、給食については6月12日、金曜日まで、子供たちの適切な栄養摂取等を配慮しながらも感染リスク等も考慮し、配膳の過程を省略できる品数の少ない献立とし、パンも個包装で提供しております。加えて、新型コロナウイルス感染症を原因とする不安等による欠席については出席停止扱いとし、欠席日数には加えないこととしております。

教育委員会と致しましては、保護者や地域の方々の理解を得ながら、早く子供の日常を確保することや一人ひとりに寄り添った対応ができるよう心掛けております。

次に、授業時間の確保につきましては、夏休みの短縮や行事の精選及び縮小、また1日の授業時間の拡大により失われた授業時間の回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

詳細な答弁有難うございます。今後ともよろしくお願い致します。

G I G A スクールの部分でまた質問もありますので、次に進ませて頂きます。

今後の対策や影響、また課題についてお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の今後の対策や影響、また課題についてのご質問に答弁をさせていただきますが、まずその前にこのコロナウイルスにより命を落とされた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、このウイルスと日々闘っておられる医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

これまで、本町におきましては、全国的な感染状況とともに日々刻々と変化する状況に応じた国や県からの要請への対応や近隣市町の動向を注視し、感染拡大防止のため、私から町民の皆様へのメッセージや町ホームページ及び自治会回覧等での情報発信など様々な対策を講じてまいりました。その結果、町民の皆様のご協力もあり、本町においては現在のところ感染者は確認されておりません。しかしながら、町民生活においては、休業要請等による収入減や観光関連業者及び中小企業の経営縮小の影響による生活困窮者の増加、また小・中学校の長期休業による学力の低下など、あらゆる分野への悪影響が懸念されております。今後も必要に応じ、随時、町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議し、町民生活を守るためにその時々現状に応じた最善の対策を講じることと致しております。また、今後は、感染予防策をより一層強化するとともに経済対策や高齢者及び子育て世代等への支援を図り、第2波、第3波に備えてマスクや消毒液等の備蓄品の確保をはじめ、あらゆる状況に対応できるよう準備をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

私の方には多くの町民の皆さんの声というのか、幾つか届いてますので、今後の対策や課題の参考に繋がればと思いますので、報告させていただきます。マスクの件でございます。子供たちのマスクは、手づくり感があって使い勝手が良い。特に、シルバーさんに委託したのは、シルバーさんの収益にも繋がりが、大変に良い。目のつけどころがすごくいいということで、これは保護者の方から連絡が入ってます。それから、高齢者75歳以上のマスクは、大きく、生地がしっかりしていて使い勝手が良いということでございます。それからもう一点、先日でございますが、国から届いたマスクですが、少し小さいのかなという風に言われてますが、今のところ、今現在ある程度マスクはあるんじゃないかということで福祉関係、また医療関係、不足しているところにあげたらどうかと。役場、公民館で箱を置き、そこに入れてはどうかという、これは意見でございます。

それから、定額給付金10万円は町内で使うようにということで、一声かければという風にも届いております。

それから、奨学資金を利用している大学生、高校生に生活支援をということ
で、これは新しい部類になるかなと思うんですけども、そういうことも届い
ております。

それから、農業、水産業にも支援をしてはどうかと。持続性給付金収益が50
%、それはちょっとハードルが高いんじゃないかなという風に思ってるとい
うことで、農業、水産業の方も支援をして頂ければという風に言われてま
す。

それから、ゼロ歳から2歳の保育料を無料にということで、これはずっとじゃ
ないんですけども、コロナ関係っていう分も含めて、無料にという声があり
ます。

それから、生活困窮者への支援ということで、10万円は一時的なものであ
り、先を考えると大変に不安である。

それからもう一点は、出産育児応援ということで、令和2年4月27日現在にお
いて住所を有し、かつ対象児童に係る母子手帳の交付を受ける者で、令和2年
4月28日以降に出生した本町が住民票が作成された子供という風にも要望とい
うのか、意見を頂いております。

今後、2次補正等、まだ未定ではございますが、そういう部分も含めてして頂
ければなという風に願っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

2点目は、G I G Aスクール構想について伺います。

オンライン授業を見据えて国のG I G Aスクール構想で、児童・生徒1人1台
パソコンの整備を加速し、I C T情報通信技術を活用した教育環境、学びの
場を早急に実現させることを目的に国は1人4万5,000円の補助を行い、令和
5年までに達成するとなっております。タブレット端末や高速大容量の通信ネ
ットワークの整備や無線LANなどの実施、また通信環境が整っていない家
庭に貸し出すモバイルルーターの設置などを行うことにより、オンライン授
業が実現致します。小・中学校1,800人になろうかと思えます。しかし、新型
コロナウイルスの影響で休校が続いたことで、政府は4月、緊急経済対策とし
て2,300億円を計上、本年度に全国で端末整備が完了できるよう目標を大幅に
前倒し致しました。善通寺、三豊市では、もう既にオンライン授業が可能で
あると聞いております。本町におきましても、児童・生徒の学びの場の早期
実現を強く求めます。

それでは、質問に入ります。今後のG I G Aスクール構想実現に向けての取
り組みの予定計画について伺います。

教育長（三木 信行）

失礼します。

渡邊議員のG I G Aスクール構想についてのご質問に答弁をさせていただきます。

文部科学省から打ち出されたG I G Aスクール構想とは、1人1台の学習者用コンピューターと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備をし、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できるI C T環境を実現するというものであります。

本町におきましては、本議会に補正予算を計上させて頂き、今年度中に各小・中学校の普通教室及び特別教室などに無線アクセスポイントを設置し、全ての学習室等にインターネット接続ができるよう、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し整備を進めてまいります。また、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、1人に1台タブレット端末を整備することとしており、I C T環境の整備が実現されるものと考えております。加えまして、新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業となり、全国的にオンライン授業への取り組みが注目をされております。オンライン授業を実施するためには校内のI C T環境の整備だけではなく、家庭におけるインターネット環境の整備等も必要となります。教育委員会では、現在町内の小・中学校に通う児童・生徒の各家庭のネット環境調査を行っています。それらの結果も踏まえ、今後の取り組みについて検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の教育長の答弁であります。検討するという部分でございますが、これはいつ頃になるかという部分を私は一番聞きたかったんですけども、いかがでしょうか。いつ頃までに整備ができて、子供たちがオンライン授業ができるのかという部分を聞きたいんですけども、お願い致します。

教育長（三木 信行）

失礼を致します。

渡邊議員のオンライン授業がいつ頃までにできるのかという再質問について答弁をさせていただきます。

まず、いつ頃までにということなのですが、明確にはなかなか申し上げられないところがございます。まず、オンライン授業を実現するためには、3つの要素がございます。1つは、学校の通信環境、そして端末が揃うということがあります。これは、先ほど申し上げましたG I G Aスクール構想、今年度中に実現するという予定で進んでおります。まず、そういう物の準備ができて、物がきちっと学校に届けば実現できます。

もう一つは、家庭のネット環境という問題がございます。これは、各家庭によって色々な状況があります。実は、6月1日に教育委員会の方から各家庭に

ネット環境についてアンケートを配信を致しております。まだその集計が戻ってきておりませんが、大切なことは、ネット環境が無制限にあるのか、無線LANとしてあるのか、それとも制限つきであるのかという問題があると思います。そういった家庭に対して今後どういう風にするのか。国は、モバイルルーターを貸し出すというようなこともあります。そういうものを貸し出して、それから後のパケット料はどういうようにしていくかという問題もあると思います。そのあたりをこれから議論をしていく必要があるという風に考えています。

オンラインの授業につきましては、先ほど申し上げたような動画配信とは違いまして、ウェブ会議システムというものを活用することになります。例えば、善通寺ではZ o o mというウェブシステムを導入しておりますが、既に多度津町も1中学校、4小学校でZ o o mを入れております。それ以外にも学校の要望によって、そういうウェブ会議システムというのは実用できるようにはしております。あとは、教職員の方が誰もがそれを活用できるようにスキルアップをしていくということが必要になると思いますが、当面はまずは対面の授業をきちっとしていくということが今、大切だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

確かに、新しい事業をするということは、相当なエネルギーがあり、色々な支障も出てくると思いますが、善通寺、三豊市、よその自治体におきましてもこれを早急にすることによって動いてると聞いておりますので、遅れることなく、よろしくお願ひしたいと思ひますし、一日も早く国はやらなければならないと発信しておりますので、このチャンス逃すことはないと思ひております。そして一番怖いのは、コロナウイルスで2波が来るかも知れません。ここですよね。本当にそういう意味で三木教育長就任後の大きなお仕事であると思ひますので、強く私、要望しまして、私の一般質問はこれで終わりたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

議長（村井 勉）

これをもって12番 渡邊 美喜子 議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩を致します。

再開を11時5分、再開致します。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

議長（村井 勉）

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開致します。

次に、5番 中野 一郎 君。

議員（中野 一郎）

5番 中野 一郎でございます。よろしくお願いします。

次の3点について質問致します。

まず1番目、農福連携について、2番目、公文書管理体制の構築について、3番目、外国人との共生社会実現に向けた国際交流協会のあり方について、以上3点について質問します。

まず1点目、農福連携について。

3月からの新型コロナウイルス感染症による外食産業の冷え込み及び学校給食の停止並びに昨年末からの暖冬による冬物野菜の早過ぎる成長等に伴う価格の値崩れなどが農業所得の減少に影響を与えています。一方、農業従事者の高齢化と人手不足は多度津町のみならず、全国的に問題となっております。昨年12月の一般質問の答弁でもあったように多度津町の農業経営体数もこの5年間で27.5%も減少しています。また、多度津町では耕作放棄地も増加しています。耕作放棄地の増加による問題は、農業生産の基盤となる農地が減少するだけでなく、地域の農業インフラの維持管理や地域農業の伝統の継承がなされないことによる地域の疲弊に繋がります。その課題の解決手法の一つとして、農業と福祉の連携、農福連携が注目されています。地域における障害者や生活困窮者等を労働力として評価し、その方々にも共に農業を担ってもらおうと共に社会参加や地域活動へ参加してもらうことにより、地域活性化と生きがいづくりになるとされています。香川県では、特定非営利活動法人、NPO法人香川県社会就労センター協議会に対して共同受注窓口に係る業務を委託し、その中で平成23年度から特に農業者と障害福祉サービス事業所のマッチングを開始しています。農福連携のマッチングシステムとして大きな成果を上げているようです。

そこで、農福連携に関連して、次の3点についてお伺いします。

まず1番目、多度津町内の障害福祉サービス事業所の中で農福連携事業を行っている事業所はあるかどうかをお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津町内の障害福祉サービス事業所のうち、農福連携事業を行っている事業所はあるのかに答弁させていただきます。

町内に複数ある事業所に確認したところ、令和元年度に農福連携事業を実施している事業所はございませんでした。しかし、社会福祉法人「多度津さくら会ふれあいの家」が、平成29年度と30年度にオリーブの実の収穫を行ったようでございます。社会福祉法人「多度津さくら会」は、障害者に就労をす

る機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援B型事業所を設置してございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問をします。

ただいまの答弁の中の「ふれあいの家」との農福連携事業の内容について、分かる範囲でお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問にお答え致します。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、「ふれあいの家」は就労継続支援B型事業所で、障害者に対し就労する機会を提供する事業所でございます。ちなみに、就労継続支援A型事業所は、障害者に対し雇用されて就労する機会を提供する事業所でございます。社会福祉法人「多度津さくら会」に確認致しましたところ、平成28年度、29年度及び30年度において東白方地区にございます向山オリーブ会の協力を得て、オリーブの実の収穫をする事業を行ったようでございます。作業受託に至った経緯と致しましては、平成28年度に香川県社会就労センター協議会からの斡旋があったようでございます。また、平成30年度に作業に当たった延べ人数は24名で、うち障害者は20名でございます。作業をしている様子は、皆さん楽しそうに作業をしている方が多かったという風なことをお伺いしてございます。一方、向山オリーブ会にも確認致しましたところ、令和元年度におきましては、作業日程等の調整が十分ではなく、受け入れ態勢が整わなかったために作業を依頼することができなかった。しかしながら、受け入れ態勢を整えば、今後も作業を委託したいという風に考えているということでございました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、2番目の、2つ目ですけれども障害者福祉サービス事業所が農福連携事業を開始する際に受けることができる補助制度はどのようなものがあるのか、お伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の障害者福祉サービス事業所が農福連携事業を開始する際に受けられる補助制度はどのようなものがあるのかについて答弁させていただきます。町単独の助成制度はございませんが、農林水産省には様々な助成制度がございます。そのうち、町内の事業所が取り組みやすい事業は3つございます。1つ目は、ハード整備に係る農福連携整備事業の助成制度でございます。助成率は事業費の2分の1以内で、助成限度額は事業内容により異なりますが、200

万円から2,500万円となっております。

2つ目は、ソフト事業に係る農福連携支援事業の助成制度でございます。助成率は定額で、助成限度額は150万円となっております。

なお、この2つの助成事業は、原則として合わせて実施することとされてございます。

3つ目は、人材育成に係る農福連携人材育成支援事業の助成制度でございます。助成率は定額で、助成限度額は400万円となっております。

今後も、その他の関連団体の助成制度につきましても研究してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

3点目に質問ですけれども、多度津町において今後、農福連携をどのように進めていくのか、お伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の多度津町において農福連携についてどのように考えていくのかについて答弁させていただきます。

一般社団法人日本農福連携協会のホームページによりますと、農福連携とは、農における課題、福祉における課題、双方の課題を解決しながら、双方に利害があるウイン・ウインの取り組みとされてございます。農福連携の取り組みは、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがい等の場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業、農村にとっても働き手の確保や地域農業の維持、さらには地域活性化にも繋がることから、本町地域全体を対象として検討しなければならないと考えてございます。このため、県内で既に取り組みが実施されている団体等のヒアリングを行い、本町の農業のあり方に則した農福連携制度について障害者福祉サービス事業所とともに研究を進めたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

再質問します。

ただいまの答弁の中で、事業者とともに農福連携制度について研究を進めたいということですがけれども、今、考えられていることについて、答えられる範囲でお伺いします。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員の再質問に答弁致します。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、町内にございます障害福祉サービス事業所で障害者の雇用を生み出す就労継続支援A型事業所はございま

せん。このため、事業所の職員が付き添って農作業に当たることを受け入れて頂ける農業経営体が必要となってきます。本町と致しましては、農業の担い手不足が課題となっており、農福連携はその解決策の一つになり得るのではないかという風に考えてございます。そのため、既に事業を取り組まれている町内の事業所へのヒアリング調査の実施や県や中国四国農政局から情報を得るなどの研究を行い、本町に合った農福連携の形を探ってまいりたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

平成30年の政府の調査によれば、農福連携に取り組む障害者就労施設の約8割が利用者に体力がついて長い時間働けるようになった、約7割が過去5年間の賃金、工賃が増加した、約6割が利用者の表情が明るくなったという風に回答しております。農福連携に実際に取り組んだ多くの人が、良い影響があったということを実感していることが分かるとされています。このため、多度津町においても、障害者の就労機会の提供とか社会参加を促すための農福連携を取り入れた農業のあり方を検討する必要があると考えられますので、今後も国、県等から情報を収集、精査し、多度津町に合った施策を検討されることを要望します。よろしくお願いします。

それでは、2番目の質問に移らせて頂きます。

公文書管理体制の構築について。

中央官庁における不適切な文書管理の問題が国会で取り上げられておりますが、多度津町の文書管理はどうなっているのでしょうか。適正に多度津町公文書管理規程が運用されているのでしょうか。平成21年、ちょっと前ですけども制定された公文書等の管理に関する法律は、自治体について規定されたものではありませんが、法律が適用される国の文書管理でさえ問題となっているのであり、法律の適用のない自治体の文書については、それぞれが条例に基づいて対応している訳ですが、適正にファイリングされていない多くの書類が存在しているのではないのでしょうか。一方、政府は、平成29年11月8日、有識者による公文書管理委員会を開催し、行政文書の管理に関する新たなガイドラインを取りまとめました。重要なポイントの一つは、保存年限が1年未満とされる文書の取り扱いであり、文書管理の根本問題を解決する上で大きな一歩を踏み出したと言えます。また、近年増加する自然災害等により書類が消滅するということも危惧され、重要文書の電子化、クラウド化といったことも必要ではないかと考えます。さらには、今後、予定されている新庁舎建設は、文書管理の改善導入のきっかけにもなると思います。多度津町に

おける文書管理の現状、課題、見通し等について、次の2点についてお伺いします。

まず、1点目ですが、書類（公文書）のファイリング、保存、保管等の現状と課題、今後の進め方についてお伺いします。

総務課長（神原 宏一）

中野議員の書類（公文書）のファイリング、保存、保管の現状と課題、今後の進め方についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、多度津町公文書管理規程に基づき、各課において公文書を整理し、保存、保管を行っているところでございます。各課の事務事業を実施する上で事務事業が完了するまでの間につきましては、適切に文書を分類し、ファイリングがされておりますが、完了した事務事業の公文書ファイルの保存につきましては、公文書管理規程で規定された保存期間での整理や保存期間を経過した文書の廃棄処理が不十分な状況にございます。また、保存期間の基準が包括的なものとなっているため、大事をとって適正な保存期間よりも長く保存する傾向にもございます。このようなことによりまして、公文書の量が増加し、後年度での整理がかなわず、書庫や倉庫に保存期間の異なるファイルが混在している状況にあるものと認識をしているところでございます。

このような状況を打開し、公文書を整理する時期として、議員のご質問にありますように、新庁舎移転を控えた現在が最適であると考えております。今後、新庁舎移転までの間にマニュアルの整備や文書保存基準の明確化を図るとともに、各課の保存、保管状況の調査を通じて各課の意思統一を図った上で、公文書の保存期間ごとの整理や廃棄を進め、スムーズに新庁舎への移転が行えるよう準備を進めてまいります。また、新庁舎移転後は、永年保存等の重要文書につきましては、各課の管理ではなく、総務課で一括管理するなど、厳重に保管できる態勢を整備してまいります。公文書は、町の意味決定を記録し、後世に引き継ぐ重要な役割を担うものでございます。その重要性を認識し、新庁舎への移転がファイリングや保管体制を見直す契機と捉え、適正に公文書管理を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、2点目ですけど、これからの電子化、クラウド化を含めた見通し等についてお伺いします。

総務課長（神原 宏一）

中野議員のこれからの電子化、クラウド化を含めた見通しなどについてのご質問に答弁をさせていただきます。

電子化、クラウド化につきましては、財政的な負担や職員の事務量の増加が懸念され、短期に実現することは困難であると考えます。しかしながら、公文書は年を追うごとに増加する傾向にあり、保管する書庫や倉庫にも限りがあります。このような課題を解消するためには、電子化、クラウド化の重要性は増していくものと考えます。今後、先進事例を参考にしながら調査を進め、中・長期的な視点で導入を検討してまいります。

また、永年保存などの重要文書につきましては、電子化、クラウド化とは切り離し、自然災害などによる消滅のリスクを回避するため文書を一括管理した後、紙媒体での保存に加え、電子媒体での保存も進めてまいりたいと考えています。

以上、答弁と致します。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

複雑多様化する行政事務自体の基本的なインフラとして、公文書管理規程の重要性がますます高まっています。オープンガバメントの推進や個人情報の保護、災害のない様々なリスクへの対応、住民サービスの向上など、数多くの課題に直面しながら、効率的な行政運営が実現するためには、適正な公文書管理の支えがあればこそですので、今後の対応を適正にしていって頂ければと思います。よろしくお願いします。

それでは、最後の3番目の質問に移らせて頂きます。

外国人との共生社会実現に向けた国際交流協会のあり方についてです。

国際交流事業は、大きく分けると姉妹都市を含む外国の都市との交流と自治体内に居住している外国人との交流、この2つになると思います。多度津町としては、現在、小・中学校の学校現場での国際交流として外国語指導助手、日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図るとともに小学校においては令和2年度から外国語が教科化されることから、令和元年と同様に中学校の英語科教員も加わりながら、外国語活動を推進することになっています。また、第6次多度津町総合計画後期基本計画書意見質問書において重点取り組みの町内の団体ネットワークづくり、多文化共生国際理解の機会の充実について、私が外国人が増えているけれども予算計上されていないことを質問しましたが、回答は「町内の外国人の多くは技能実習生です、現在は受け入れ企業が日本で生活に適應できるように支援を行っており、今後行政としてどのような事業が必要とされているか、令和3年度まで検討を行い、令和4年度から事業実施予定としているため、令和3年度までは計画額がゼロとなっています、ボランティア団体とのネットワークづくりが必要される事業に応じて経費をかけずに行う予定です。」という回答を頂き

ました。

地域に暮らす外国人と日本人の交流のためなどに設立された組織に国際交流協会があります。多度津町国際交流協会は、現在、町から独立した法人になっています。過去に積み立てた積立金により運営しています。常務理事は、町長公室長兼務です。そのため、協会の活動領域や立ち位置の不明確さ、多度津町と協会の役割分担の曖昧さ、町民やNPO、ボランティア団体との共同ネットワーク形成の遅れなど課題は多くあります。そのような中、新型コロナの影響で失業する外国人の増加も全国的には問題になっております。協会には、在住外国人の支援のように、地域の国際化の過程で生じた課題を解消するための事業を実施することと地域の国際化によって得られる可能性を引き出すための事業を開発、実施するというような役割が本来は期待されています。

そこで、次の7点についてお伺いします。

まず、1番目。外国人の日本語教育についてということで、たどつ日本語交流の会「たにこ」頼りではなく、基本は国際交流協会において日本語教室を開くべきものと考えます。その支援の場として地域のボランティアがあるというのが本来の姿だと思うんですけども、町のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

中野議員の外国人の日本語教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、多度津町国際交流協会は、公益財団法人として認可を受けておりますが、町職員が事務局となって運営を行っている状況であります。現状では、国際交流に関する活動を全て国際交流協会が行うのではなく、多くのボランティア団体がそれぞれの立場でできる活動を行い、町民の皆様に国際交流、多文化共生への理解を深めることができる機会をできるだけ多く提供することができればと考えており、たどつ日本語交流の会「たにこ」のような地域のボランティア団体に活発に活動していただいたいと考えておりますので、国際交流協会においてボランティア団体が行う多文化共生、国際交流等の町の国際化に寄与する活動に対して助成を行っております。今後は、国際交流協会で国際理解や多文化共生の分野において、地域のボランティア団体では行えない活動や地域住民が本当に必要としている事業を行えるよう運営体制も含めて検討をしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございます。

次、2点目の町の国際化推進事業についてということで、現在、県内の各市町

村が国際交流事業に補助金を出し、予算化していますが、支出してないのは、小豆島町と多度津町のみです。香川県で一番外国人の人口比率の高い多度津町ですが、民間支援に依存して町の予算として補助し、積極的に取り組んでいないというのが現状ですけれども、町の見解をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の町の国際化推進事業についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際交流協会では、現在、行っております事業の範囲では、この先、何年間かは運営できる程度の資産等があるため、町の予算の国際交流事業費では国際交流協会への補助金や事業を行うための予算は計上しておりませんが、教育振興費の中で外国人指導助手、人材派遣事業委託料を予算計上しており、外国語に親しむ環境づくりなどのために外国人英語指導助手を招致しております。また、予算が伴うものではありませんが、日本に来たばかりの外国人実習生に日本の交通ルールを教えるために西港町にあります交通公園を企業に貸し出すことも行っております。

国際交流協会では、ボランティア団体などのそれぞれの立場でできる活動は継続して頂けるように支援を行っておりますので、町と致しましても行政として行える活動や必要とされる事業について検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、3点目の質問ですが、国際交流事業の人材育成について。

外国人が増えていることと多度津町の行っていることは呼応していないのではないかなと思います。また、国際交流を戦略的に考える人材がいないので、戦略的人材を育成する必要があると思います。このことについて町の見解をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の国際交流事業の人材育成についてのご質問に答弁をさせていただきます。

外国人住民が増えることによって行政として行わなければならない施策や必要とされる事業につきましては、検討を行いたいと考えております。

人材育成につきましては、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所において国際交流や多文化共生に関する研修が行われており、町の職員の中にも過去に受講した経験がある職員がおります。また、英語や中国語など外国語がある程度話せる職員も数名おりますので、研修所や人材を活用して国際交流や多文化共生について戦略的に考えることができる人材を育成したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、4点目の質問ですが、官民協働ネットワーク形成の町民参加についてということで、外国に繋がる子供の支援の輪を広げるためのプログラムや在留外国人とともに災害の強いまちづくりのプログラムっていうのがあります。より良いプログラムをデザインして展開していくためには、多くの町民の参加と協働を促すことが重要であることを感じています。現状では、多度津町民に外国人に対する免疫がなく、災害等が起こったとき、対応可能か大きな不安があります。そのことに対して町の考え等をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の官民協働ネットワーク形成の町民参加についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、県では県内の市町や国際交流協会、関係団体と連携して、外国人住民と暮らす香川づくりのための施策を実施しており、コミュニケーション支援のための施策や生活支援のための施策、防災面における支援のための施策を行っております。これらの施策の中で、平成25年度からは毎年外国人住民のための防災訓練を行っており、これまで丸亀市や三豊市、三木町、東かがわ市、高松市、坂出市において開催されておりますので、当町でも体制を整えて開催できるよう準備したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、5点目ですけれども、国際交流協会の役割についてなんですが、国際交流協会の役割には、1番目、在住外国人支援のように、地域の国際化の過程で生じた課題を解決するための事業を実施すること。2つ目として、地域の国際化によって得られる可能性を引き出すための事業を実施すること。3つ目として、自治体と町民を繋ぐ中間支援組織としては、地域における国際化関連政策の啓発、推進拠点となること。4点目として、地域における市民ネットワークを形成して、ネットワーク間の拠点となることを期待されています。以上のような役割を今現在、国際交流協会は果たしてないと思いますが、これからの町の考え方をお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の国際交流協会の役割についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の国際交流協会の体制でできる範囲の事業を行いながら、将来的には国際交流協会が地域における国際化関連施策の啓発、推進拠点として町民ネットワークを形成して、ネットワーク間の拠点としての役割が果たせるような

体制づくりを行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

次、6点目の多文化共生社会の実現についてということですが、国際交流協会は、地域の特性を生かした国際交流、協力事業を実施しますが、国際交流や国際協力はもとより、多文化共生の視点が欠かせないものです。国や地域を超えて、お互いの文化や習慣を尊重する、それこそが多文化共生の基礎であり、そのような意味では国際交流協会は一貫して多文化共生社会の実現に向けて取り組むものだと思います。

日本語教育は「たにこ」にお任せ、外国人教育は採用企業にお任せっていうことではなくて、外国人と日本人を含めた多文化共生社会の実現に向けた国際交流協会のあり方は違うのではないかと思います。外国人の住みやすい多文化共生社会の実現は、多度津町、国際交流協会、外部団体、町民全体で作り上げていかなければいけないものだと思います。そのあたりの町の考えをお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の多文化共生社会の実現についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際協力に関する活動全てを国際交流協会が行うのではなく、町や国際交流協会、企業やボランティア団体がそれぞれの立場でできる活動を行い、多文化共生社会を実現できればと考えております。

今後、国際交流協会では、国際理解や多文化共生の分野において地域のボランティア団体や企業では行えない活動や地域住民が本当に必要としている事業について、町では行政として行わなければならない活動や事業について検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

最後、7点目ですけれども、多度津町あるいは国際交流協会が行う国際交流事業の検討、実施時期について。

先ほど申し上げましたけれども令和3年度まで検討を行い、令和4年度から事業実施予定のとおりなのか、あるいは前倒しして予定してもらえないか、このあたりを十分検討してもらいたいんですけれども町の考えをお伺いします。

町長公室長（山内 剛）

中野議員の多度津町か国際交流協会が行う国際交流事業の検討、実施時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国際交流協会では、毎年多くの町民の皆様に国際交流、多文化共生のまちづ

くりへの理解を深めることができる機会を多く提供することができるように、ボランティア団体の行う多文化共生、国際交流などの町の国際化に寄与する活動に対して助成を行っております。また、昨年度は、コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催できませんでしたが、毎年、多文化共生推進のための講演会を開催して、多文化共生の意識啓発を図るための事業は実施しております。

町と致しましても、行政として必要とされる事業について検討を行い、準備できたものから実施したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

有難うございました。

先ほども申しましたように多度津町民は外国人に対して免疫性が全然ないとは言いませんが、少ないと思います、免疫性が。どうか多文化共生社会の実現に向けて多度津町、国際交流協会、外部団体、町民全体で積極的に取り組める施策を検討して、それを打ち出して実現に向けていって頂ければと思います。そういうことを要望致します。有難うございました。

以上で私の質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって5番 中野 一郎 議員の質問は終わります。

これで暫時休憩に入ります。再開を1時としたいと思いますので、よろしくお願い致します。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

議長（村井 勉）

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開致します。

次に、10番 古川 幸義 君。

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。通告順により次の質問を致しますので、関係する各課についての答弁をよろしくお願い致します。

質問は、少子・高齢化！本町はこれからどうするのかについてお伺い致します。

近年、日本の人口減少、少子・高齢化は大きな社会問題となっています。その中でも、2025年には全人口の20%が後期高齢者になり、今後の対策を迅速に施行するのが重要な課題であります。総務省統計局の人口推計結果の要約

2018年によると、日本の人口は2008年をピークに低下の一途を辿っています。それに伴う少子・高齢化、労働人口数の低下は、どの企業や自治体においても無視できない緊急課題と言えるでしょう。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年の国勢調査で1億2,709万人だった人口は、2040年、令和22年に1億1,000万人となり、2053年、令和35年に1億人を割るとされています。平成20年より人口減少が進んでいたにも拘わらず、いまだに解決できていない大きな課題でございます。

本町でも、2015年に2万3,366人から2025年に2万2,557人、3.5%の減、さらに2035年に2万1,431人と、2015年より8.3%の減と推計されております。本町も、多度津人口ビジョンとして、令和2年3月に2020年改訂版として人口減少や少子・高齢化に向けて検証、分析を行い、数々の戦略を取り組みされておりますので、それについて質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、質問に入ります。

多度津町人口ビジョンより、多度津町人口ビジョンは本町の人口などの現状分析や今後の人口変化が地域の将来に与える影響の考察を行い、今後目指すべき将来目標を提示するものとし、対象期間は2060年までとして国の長期ビジョンと同じ期間として長期的な視野に立ち展望を行いますとしています。

なお、国の方針転換や今後の本庁における住宅開発の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜、見直しを行うものとしています。

そこで、質問致します。

まず1点目、2020年現在、コロナウイルスによる影響によるアフターコロナでは、国難と言えるほどの影響が出てくると思われますが、本町での影響の推測はどうなるのでしょうか。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の新型コロナウイルス感染症の本町への影響に関する推測についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、連日の報道にもありますとおり世界中でその影響が広がっており、日本におきましても緊急事態宣言が発令される中、多くの方々がこのウイルスによって命を落とされるなど議員のご質問の中にもございましたが、まさに国難と言える状況でございます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症の影響に係る推測でございますが、現在のところ本町では新型コロナウイルスへの感染が判明した方はいらっしゃいませんが、外出自粛要請、休業要請などによりまして、町内の商店や事業所への影響が既に出ております。また、ワクチン等の開発により、

人類がこのウイルスを克服できたと致しましても、以前の状態に完全に戻ることはないのではないかとということも世間では囁かれております。正直なところ、現段階でこうなるのではないかとお答えできる状況ではございませんが、緊急事態宣言が解除された現在でも、ほとんど外国人について入国が制限されており、短期的には外国人口に影響が生じてくる可能性があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、2点目の質問に入らせて頂きます。

本町では、平成2年をピークに人口減少は微減の傾向と表しておりますが、今後その傾向は持続するのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町の人口減少傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版の中では、国立社会保障・人口問題研究所や本町独自の推計による将来人口の推計値をお示ししております。国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計では、2016年に人口ビジョンを策定した際の推計よりも度合いは緩やかであるものの、依然として人口減少が継続する推計となっており、その点は本町の独自推計においても同様でございます。これは現在の本町の人口構成がスリ鉢状であり、高齢の方の人数が多く、若い世代の人数が少ないことなどが要因でありますので、将来的には減少幅が拡大すると推計しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

冒頭に申しました国の方針転換や今後の本町における住宅開発の影響、社会経済動向の変化など人口には大きな影響を与える要因があった場合と述べましたが、一例を申しますとアフターコロナ後に現れると言われる不況に関し、本町には不況に影響されると言われる2次産業が多く、過去にも大きく影響された事例がございます。本町にも就業する町民や関連する人口は多く、多分に影響力があると思われそうですが、いかがでしょうか。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

アフターコロナによる影響につきましては、議員ご指摘のとおり、本町に在する企業におきましても影響が出ております。そのため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した企業への経済対策として、本年

第1回臨時会で可決頂きました一般会計補正予算に計上しております町融資制度利子補給金及び休業要請等協力金、また本定例会に上程しております一般会計補正予算案に計上致しておりますセーフティネット保証等活用助成金などの事業に取り組み、企業における事業の継続、運営及び雇用の安定化を図ってまいりたいと考えております。

以上、再質問の答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして、再質問ではございませんが、私なりに調査をした結果がございます。これは、2040年における各市町の推計でございますが、まず1万人から3万人以上のところで、近隣の市町で言いますと、三木町、綾川町、まんのう町は30%の減、この本町の多度津町の場合は20%の減、逆に近隣で増加というところがございます。それは、宇多津町でございます。このような差が出ているのも、やはり各市町で行う政策がかなり影響されるのではないかと思います。

それでは、3点目の質問に入らせて頂きます。

本町での生産年齢人口の割合は、2025年の推測された数値を見ると55.85%と、他の市町より数値は高く、将来の減少傾向は緩やかであります、その根拠や得策があるのであれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町における生産年齢人口割合の推計についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版の中でお示ししております生産年齢人口割合の推計値につきましては、2015年までの国勢調査の結果をもとに、国立社会保障・人口問題研究所が用いている推計方法で推計されたものでございます。推計上、他の市町と比べてその割合が比較的高く、減少傾向が緩やかになっている要因と致しましては、町内企業の技能実習生などとして本町に多くお住まいになられている若年層の外国人の方の人数が推計に影響していることが考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、4点目の質問をさせていただきます。

町内4地区の将来人口推計は、それぞれ異なった数値になっております。この数値は、今後、本町の都市計画や今後の施策に大きな影響を与えると思われますが、どのようなお考えでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の町内4地区の将来人口推計結果を踏まえた都市計画や今後の施策

についてのご質問に答弁をさせていただきます。

人口ビジョン2020年改訂版に掲載しております町内4地区別の将来人口推計につきましては、それぞれの地区における今後の人口推移の特徴を確認することを目的に、本町が昨年独自に行った多度津町における小規模地域人口推計の結果を抜粋したものでございます。

議員ご質問のとおり、都市計画や各種施策を検討する際には、地区別の人口の状況や今後の見通しなどを踏まえて全体の計画を立てることが重要であると考えております。それぞれの地区に暮らす住民の方々と問題意識や目標を共有し、地域の課題解決に向けて協働するなど、実効性の高い政策及び施策の実現に努めてまいります。

なお、町のホームページでは人口ビジョンの中に掲載し切れなかった大字別など、もっと小さなエリアでの推計結果をダウンロードできるようにしておりますので、是非そちらもご覧頂き、それぞれの地域の将来を考える機会などでご活用頂けると幸いです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に再質問させていただきます。

4地区各地区での人口格差はどのようにして現れた結果なのでしょうか。簡潔にお願い致します。

また、教育課にお尋ね致しますが、今後の小学校の統合についても、子育て世代の分布である人口ドットは影響すると思われます。構想の重大な対象であると思いますが、いかがでしょう。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問でございますが、私どもの方と教育関係の方、合わせてちょっと答弁をさせて頂き、その他については、また教育課の方から答弁をお願いできればと思います。

ただいまの再質問に答弁させていただきます。

4地区における人口の格差につきましては、地区別人口はもとより地区別の高齢化率などから推測致しますと若い方々は買い物やレジャーなどへの交通の便の良い、インフラの整った地域を好んで住まわれていると推測されます。また、そのことによって子供の数にも影響が出ているものと推測しております。

現在、整備が進んでおります県道多度津丸亀線周辺では、既に商業施設が建設されるなど環境に変化が出てきておりますことから、都市計画道路や町内の主要な道路などのインフラ整備が将来の地区別人口に影響を与えられそうですので、議員ご質問の小学校統合の計画を立てる際にも、インフラ整

備などによる地区別人口の変化は一つの参考資料になるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

ただいまの古川議員の再質問にお答え致します。

教育課と致しましても、先ほど政策観光課長が申し上げましたとおり、小学校の適正配置事業に関わる事業を進める上で、人口の推移等につきましては適正配置に場所をどこにするのかとか、そういったことについての参考資料の一つとして考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問ではございませんが、私どもの調べたデータでは子供の数でいきますと対象はゼロ歳から14歳の数で申しますと、2040年においては、多度津地区では225、豊原地区では942名、四箇地区では479名、白方地区では32名として、相当な偏りがございます。

これは、ぜひ検討に対してこの数値を参考にして頂ければと思います。

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

次の5点目の質問ですが、子供の女性比の推移で減少傾向が現れております。

この傾向は、全国共通の傾向であります。本町として、細部にわたり数値や傾向を分析されておりますが、本町ではどのような傾向なのでしょう。詳細にお答え願います。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町の子供女性比の推移及び傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

子供女性比は、1人の女性が一生の間に産む子供の数を示す合計特殊出生率と同様に、出生状況の推移を見ていくための数値でございます。国勢調査の結果から算出される本町における子供女性比は人口ビジョン2020年改訂版にも記載のとおり、1980年から2015年までの間で15歳から49歳の女性人口が約3割減少する中、2015年時点の数値は、この期間中で一番低かった1995年時点の水準まで下がっている状況でございました。また、本町の女性の就業率は国全体の平均よりも高く、昨年、実施致しました町民の皆様へのアンケート結果から、経済面や仕事との両立に対する不安から子供をもっと産みたいけれども産めないという状況を読み取ることができております。このような不安を払拭できるよう、町として包括的な子育て支援などに引き続き取り組み、子供を産み育てる環境の向上を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問に入らせて頂きます。

転出、転入の状況として、女性の転出超過が多く現れておりますが、要因は大都市への転出が多いため、そのような傾向になっていると思われます。歯止め策として本町独自の取り組みなどがあれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の女性の転出超過に対する本町独自の取り組みについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、2010年から2015年の本町の転入、転出の状況を男女別に見てみますと男性よりも女性、特に若年層の女性の転出超過が見られ、多くは大学などへの進学や就職をされるタイミングでの転出となっております。この状況の改善を図るため、若年層の女性をターゲットに据えた施策につきましましては、移住・定住施策の検討の中で包括連携協定を結んでいる大学などとも連携しながら、転出の抑制だけではなく、転入者を増やすための効果的な施策の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問致します。

女性の転出超過については、要因として該当する年代の規模数・職業によって影響するものと思います。他にも町の本来の魅力としても思われる要因があるのではないのでしょうか。お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問の女性に対する町の魅力と致しましては、第2期たどつの輝き創生総合戦略の基本目標3として、多度津に住みたい人を増やすことを設定しており、その施策の一つとして掲げております出会いのきっかけづくりから、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援を行うことだと考えております。総合戦略に掲載しております具体的な取り組みと致しましては、男女の出会いの場を設け、結婚に向けたきっかけづくりを推進する団体の支援を行う出会いの場創出事業、また妊娠期から子育て期にわたるまで、民間企業と共同し、地域における子育て世帯のニーズを酌み取り、支援を行う妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援事業など多くの取り組みがございます。今後このような女性から魅力を感じて頂ける取り組みを継続していくとともに、情報発信にも努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、7点目の質問に入らせて頂きます。

老年従属人口指数の推計として社人研推計と本町独自推計と大きく異なるデータがありますが、その理由をお伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の老年従属人口指数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所による推計と本町の独自推計では、出生や死亡による自然増減と転入や転出による社会増減に関する条件の設定が異なっております。国立社会保障・人口問題研究所の推計方法で用いられております自然増減の条件は、2015年の傾向が将来にわたって継続するというものでございますが、本町の独自推計では、厚生労働省の平成20年から平成24年人口動態保健所・市区町村別統計で1.61であった本町の合計特殊出生率が2030年までに国民希望出生率である1.8程度まで上昇し、その後継続するという条件を設定しております。また、社会増減の条件としては、国立社会保障・人口問題研究所の推計で2010年から2015年の純移動率が一定程度継続すると仮定されているところを本町の独自推計では、25歳から39歳の今後の純移動率を3%改善させることを目標とし、推計を行っております。これに基づき、人口ビジョン2020年改訂版では2040年の本町の目標人口を2万1,800人、2060年時点の目標人口を2万300人としております。別に策定しております第2期たどつの輝き創生総合戦略に掲載している事業などに将来にわたって継続的及び戦略的に取り組んでいくことで、これらの目標人口を達成し、人口構造のバランスを整えていくことが老齢従属人口指数の改善にも繋がっていくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

それでは、次の質問に入らせて頂きます。

本町では、将来の方向性として若年層や子育て世代の転入促進などによる人口構造の若返り、今後も増加が見込まれる外国人との共生社会の実現として2つの大きなタイトルを上げておりますので、十分に効果が出る施策を実行して頂きたいと願いますと同時に、もう一つの重要な課題として高齢化に対しての方策をお伺い致します。

まず1点目は、本町では2025年には高齢化率33.2%となり、高齢者数は7,489人と推計されておりますが、今後、介護や医療に向けて高齢者に対する施策を必要とされますが、今後、町の方針をお伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の介護や医療に向けて高齢者に対する町の方針についてのご質問に答弁をさせていただきます。

国においては、医療、介護等に関する社会保障費の抑制を図るため、社会保障制度改革を進めております。その一環として、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるように地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が公布され、これを踏まえて、町におきましても第8期多度津町高齢者保健福祉計画、第7期多度津町介護保険事業計画を策定し、実施しております。昨年度におきましては、看護小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所各1事業所を新設し、介護保険サービスの充実を行いました。今後、町としましては、国の動向を見ながら次期計画を策定していく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問を致します。

担当課より高齢者の自立支援等要介護状態の重度化防止、地域共生社会の充実を図るための方策や今後の方針はただいまの答弁で具体的に分かりましたが、これから町長に今後の施策として伺いたいと思います。

将来的に介護を受ける側と介護サービスを提供する側とのバランスがとれなくなるのは必至であります。その状況下において、高齢者ご自身や家族が望むことは、介護を受ける状態になったとき対処的に処置してもらうことより、介護になる状態の前にリハビリや作業療法を受ける予防治療を行い、何とか自立できる状態でありたいと思うのは当然であります。この願いを提供できることが可能な町は理想的な、最も住んでみたい町のあり方ではないでしょうか。そのことに対して町長のお考えをお聞き致します。

町長（丸尾 幸雄）

これから高齢者社会を乗り切っていくためには、今、古川議員がおっしゃったようなシステム、体制をとっていくことが重要だと思ってます。今は、介護予防、また介護を必要とされる方を施設介護、居宅介護によりましてケアを行っている訳ですけども、そういう方々が起きないように、そういう介護予防も必要だと思ってます。その中におきましては、今、古川議員もよくご理解を頂いているところでありますが、今度多度津町にもそのような施設ができますので、私どもと致しましては、その施設の運営とかそういうことにも色々と理解をしながら、一緒になって多度津町の高齢者の介護予防に努めていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

どうも町長、答弁有難うございました。

我々にとっても高齢化になりますと、それは本当の切望でございます。このように思っている方は非常に多く、老後の社会で自分らも、また仲間たちも生き生きと過ごしていきたいというのが切なる願望でありますので、町の方の施策をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせて頂きます。

今後、認知症高齢者は急速に増加すると見込まれると思われませんが、多度津町人口ビジョン等の資料に基づき、本町での推測ではどのような数値が出ているのでしょうか。また、今後の対策はどのように展開していくのか、併せてお伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の認知症対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本町での認知症高齢者の推移でございますが、平成29年度に認定調査によって把握している人数は914名でございます。また、団塊の世代が75歳になる令和7年度には、約980人に増加すると推計しております。現時点での認知症対策としましては、認知症またはその疑いのある方の初期支援を行う認知症初期集中支援チームや認知症により行方不明となった方を早期発見し、保護することを目的とする模擬訓練、行方不明になった方を支障のない範囲で捜査にご協力頂く機関のネットワークである、おもいやりSOSネットワーク、認知症の理解と予防を目的とした内容の認知症予防教室、認知症に関する正しい知識の普及啓発、地域での支え合いの推進のための認知症サポーター養成講座、認知症の人やその家族、地域住民など誰でも気軽に参加できる集いの場である認知症カフェ、広く住民の方に認知症を理解して頂くための講演会を行っております。今後も、それぞれの事業を強化し、認知症の人やその家族の支援を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

次の質問をさせていただきます。

3点目、本町での高齢者世帯数の推移はどのような傾向でしょうか。推測とした数値があればお伺い致します。併せて、高齢者のひとり暮らしは増加すると推察致しますが、将来的な対策はどのようなになるのか、お伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の高齢者のひとり暮らし等の対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

75歳以上の高齢者世帯数の推移についてですが、現時点では世帯数は把握できておりませんが、住民基本台帳上の75歳以上で構成されている人数としま

しては、平成29年度は2,087人、平成30年度は2,089人、令和元年度は2,128人と把握しております。

議員ご指摘のとおり、高齢者のひとり世帯や高齢者のみの世帯は今後も増加していくものと推測しております。また、対策としましては、外郭団体や地域の方からの情報を得ながら、生活支援の体制を整備するために活動しております支え合い笑顔の会を中心に、高齢者のひとり暮らし等を支え合う地域づくりを進めております。今後も、近隣住民同士の声かけや見守りなど、地域の中で支え、支えられるという共助の体制づくりに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、4点目の質問をさせていただきます。

高齢化率が今後、数値が増してくることは、今以上に高齢者にとっては移動の手段が必要になってくると思われます。いわゆる買い物難民や通院難民のための施策が今以上に必要となりますが、今後どのように対策致しますか、お伺い致します。

高齢者保険課長（多田羅 勝弘）

古川議員の高齢者の移動の手段についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、高齢者保険課では、75歳以上の方に福祉タクシーチケット1万円分を昨年度より増額交付しております。これは、高齢者の方に外出の機会を増やすことを目的としています。利用目的としましては、買い物や通院での利用が7割から8割となっており、高齢者の移動の経済的支援を行っております。また、今年度より介護保険制度のうち住民主体の移動支援である訪問型サービスD事業と買い物等の送迎を支援する有償ボランティアを社会福祉協議会と共同し、行っていく予定でございます。訪問型サービスD事業とは、介護度が軽い方が利用している住民主体のデイサービスである通所型サービスB事業や地域包括支援センターが実施している介護予防教室への送迎、または医療機関等への通院の送迎であります。実施に当たっては、必ず社会福祉協議会が主催する運転ボランティア講習会に参加し、修了していることを要件とし、地域の方々が地域の高齢者の移動支援ができるよう、計画を立てております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

4番目の質問に関連しまして、総務省の住宅・土地統計調査では、空き家率は13.6%であり、10年後では30%を超える推計となっております。本町での推

計や対応する施策があれば、お伺い致します。

政策観光課長（河田 数明）

古川議員の本町における空き家率の推計と対応する施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、2018年10月1日を基準日として調査された住宅・土地統計調査によりますと、全国の住宅総数に占める空き家の割合である空き家率は13.6%で過去最高となっております。また、2003年の空き家率は12.2%でしたので、15年で1.4ポイント上昇しており、直近の民間の調査によりますと2033年には27.3%となる予測値が出ております。

なお、本町における空き家率につきましては、2018年の調査結果では、住宅総数1万1,320戸に対して空き家の総数は2,160戸でございましたので、空き家率は19.1%となっております。このことから、全国平均の13.6%と比べて5.5ポイントほど上回っている状況となっております。また、2003年の調査結果では、住宅総数1万250戸に対し空き家総数が2,000戸でありましたので、空き家率は19.5%でございました。比較致しますと0.4ポイント下降したことになります。このことは、空き家の総数が増加する中、新築による住宅総数の増加が影響しているものと考えられます。

ご質問の空き家率の将来の推計につきましては、過去の住宅・土地統計調査から見ますと、本町の場合は、ほぼ横ばいで推移していくものではないかと考えております。しかしながら、全国平均と比べますとどの年を比較してみても高い空き家率であり、15年間で空き家の件数も160戸増加していることから、本町にとって空き家対策は非常に重要な課題であります。そのような状況の中、住宅・土地統計調査は、抽出データによる調査であるため、より本町の実態を的確に把握するため、2017年度に本町独自で町内全域の空き家実態調査を実施し、空き家対策を総合的に推進するため、多度津町空き家等対策計画を策定致しております。実態調査に当たっては、自治会へのアンケートと水道の停栓情報をもとに2,335戸の空き家の位置を特定し、現地調査を行った結果、賃貸用や売却用の住宅及び近隣に所有者がいる住宅などを除いた空き家の件数は574戸でございました。

現在の空き家対策と致しましては、第6次多度津町総合計画及び第2期たどつの輝き創生総合戦略に掲載しておりますとおり、空き家の改修につきましては、多度津町空き家改修支援事業補助金や多度津町空き家等を活用した地域創生事業補助金を活用して頂き、管理されずに放置され、倒壊の恐れのある空き家につきましては、多度津町老朽危険空き家の除却支援事業補助金を活用して頂いております。

なお、引き続き関係各課と情報共有を行いながら、現在の施策を推進すると

ともに空き家所有者から売却の意向や賃貸の意向の情報を収集し、空き家をリノベーションして、宿泊施設やカフェ、またオフィスといった施設としてサブリースを行うなど、空き家を有効活用する方法を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、次の質問をさせていただきます。

6点目、関連して、町営住宅も老朽化しておりますが、高齢者に向けての公共住宅と子育て世代に対し住宅の確保を検討しなければならない時期が今、来ていると思われませんが、今後の施策があればお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員の高齢者に向けての公共住宅と子育て世代に対し住宅の確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の町営住宅には、高齢者向け及び子育て世代向けとした住宅については現在ございません。また、身体障害者用としての車椅子対応の住宅を2戸、堀江新開住宅に整備しております。本町が進めております町営住宅の整備につきましては、平成30年3月に策定致しました多度津町営住宅等長寿命化計画に基づき、修繕、建て替え、用途廃止など計画的に実施しているところではありますが、議員ご指摘のとおり、今後、町営住宅の整備においては、高齢化対策が重要だと考えております。現在の入居者においても高齢者の世帯が多くなってきている状況にあることから、住宅の修繕や建て替え整備計画においては、高齢者、障害者及び子育て世代に配慮した施設のバリアフリー化などに努め、世代間交流が図られる環境整備を進めていきたいと考えております。

また、今後は関係部局と情報共有、連携を図りながら、高齢者や子育て世代など入居者のニーズに配慮した町営住宅の整備について協議検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

続きまして、最後に質問に入らせて頂きます。

7点目、高齢化に伴い住民税（所得割）及び固定資産税（将来的地価の下落）などにより先々では税収が減少すると推察致しますが、今後どのような施策をお考えでしょうか。お伺い致します。

税務課長（泉 知典）

古川議員の高齢化に伴い、住民税（所得割）及び固定資産税（将来的地価の下落）等による税収減に対する施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

ます。

まず、個人住民税でございますが、ここ10年間は2,000万円程度の増減を繰り返しながらも、10億3,000万円から10億7,000万円余りの税収となっており、高齢化による影響は少ないように思われます。しかしながら、議員がおっしゃるように少子・高齢化が進み、所得税や住民税を納めている6,500万人余りの現役世代が2025年には200万人少なくなり、2040年には今より1,000万人近く減ると予測されております。住民税の課税については、国の税制改正において地方税法で定められており、これまでも税率5%から13%での累進課税から税率一律10%、65歳以上で所得125万円以下の者の非課税措置の廃止、夫婦どちらかで均等割課税から個人での均等割課税や東日本大震災からの復興に関する臨時特例により県民税と町民税をそれぞれ500円引き上げる等の改正を行っております。また、令和3年度からは、給与所得と年金所得において所得控除額を10万円少なくすることになっておりますので年金受給者が仕事をされている場合は、税額が増えることも考えられます。

次に、固定資産税ですが、近年は増収傾向にあり、この6年間で約1億円の増収となっており、令和2年度は14億9,000万円余りになる見込みです。土地の評価額については、ここ数年は毎年0.5%程度の減少となっておりますが、田畑から宅地や雑種地に地目変更されていることもあり、ほとんど影響がありません。家屋及び償却資産については、新たな企業の進出並びに新工場の建設及び設備投資等により増収となっております。固定資産税での取り組みとしましては、税収ではありませんが、前納報奨金の交付率を平成27年度に0.5%から0.3%に、平成30年度に制度を廃止しており、このことにより年間約1,300万円の支出を削減しております。また、平成27年度より地籍調査後の登記地籍での課税を行っており、毎年100万円程度の増収となっております。いずれにしても、本町の一般税収入総額は、ここ数年間約30億円と安定しておりますが、そのうち個人住民税と固定資産税及び都市計画税で80%以上を占めておりますので、今後は特に新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の景気動向や国の税制改正等に細心の注意を払いながら、情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではございませんが、最後に私の思いを述べさせていただきます。

本町では、例え人口減少が進みますが、本町ではなくてはいけない特色を持ち、長所を生かし、短所を直す姿勢を常々持ちながら豊かな心を求める社会の実現を強くお願いしたいと思っております。

これにて、10番 古川 幸義の質問を終わらせて頂きます。

議長（村井 勉）

これをもって10番 古川 幸義 議員の質問を終わります。

次に、4番 兼若 幸一 君。

議員（兼若 幸一）

4番 兼若 幸一です。

1つ、三木教育長の方針について、2つ目、多度津町都市計画マスタープランについて、一問一答方式でお願い致します。

まずはじめに、三木教育長の方針についてお伺いしたいと思います。

三木教育長におかれましては、多度津中学校教員、西部教育事務所主任管理主事、多度津小学校校長、多度津中学校校長として、本町の児童・生徒のために教育現場で熱心に取り組んで頂き、今後は将来の多度津町を担う子供たちのために教育長としてのご活躍に大変ご期待を申し上げます。

まず1つ目、多度津町の児童・生徒に対する教育についての教育長のお考えをお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の多度津町の児童・生徒の教育についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の児童・生徒は、午前中の答弁の中でも触れましたが、穏やかな町民性や地域の繋がりに支えられて、多くの子供たちが明るく素直で仲間や先生たちと良い関係を築きながら学校生活を送っています。そして、学業やスポーツに真剣に取り組み、児童会、生徒会活動、ボランティア活動などの様々な場面で活躍する姿をたくさん見てまいりました。改めて、教員として本町の児童・生徒の教育に長く携わることができたことを幸せに感じております。

さて、S o c i e t y 5.0のキーワードで示される劇的な変化の時代を生きる子供たち、また今しばらくはコロナ禍という大きな困難と向き合いながら学校生活を送る子供たちが明るい未来を描き、幸せになるためには、減点主義ではなく、旺盛なチャレンジ精神を持ち、他者とともにイノベーションを起す創造型の人として育つことが求められます。そのような児童・生徒たちの成長した姿を描きながら、今に止まることなく、全ての教育活動で工夫と改善を行うことが必要です。これまで積み上げてきた取り組みの良さは大切にしながらも、教育効果を停滞させるマンネリ化、ルーティンな教育活動を見直し、工夫、改善を行いながら、子供たちにとって学ぶ楽しさを、教職員にとって教育に関わる喜びを感じられるような学校づくりを支援していきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。

感染コロナウイルスの影響で休校が続いたことにより、授業時間の確保のため夏休みの短縮、総合学習時間の削減、運動会、宿泊学習、修学旅行、プール等の体験学習やイベント行事、地域との交流活動などの縮小、中止等を試行錯誤されていると思いますが、体験学習、イベント行事、地域との交流活動については、児童・生徒にとっては大変重要な要素と考えますが、教育長のお考えについてお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の体験学習、イベント行事の開催等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

兼若議員のご指摘のとおり、児童・生徒にとって体験学習や学校行事は、一人ひとりの活動の場があったり、目標を達成する喜びを学んだりすることができる大切な機会となっております。しかし、本年度は学校が感染症予防のため休業し、31日間の授業日が失われることとなり、例年どおり体験学習や学校行事を行うことは難しい状況になりました。このような状況ではありますが、子供たちの声や保護者の方と相談をしながら、今後の体験学習や学校行事の持ち方や内容につきましては考えていくように各学校に指示をしており、一律に行事等を中止や縮小するというのではなく、その時の感染状況を踏まえたり、年度末に向けての各校の教育課程の進捗状況を確認をしたりしながら、実施する、しないを判断するようにしております。感染状況が落ち着いておりましたら、3密にならないように配慮することを確認したり、県教委より示されている学校再開時の感染症予防のガイドラインをもとに企画運営に努めたりして、子供たちの健やかな学びを保障することを目的に、学校行事の開催につきましては慎重に、適切に検討をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目です。

新型感染コロナウイルスによる休校で学習環境の整備が改めて必要になってきましたが、政府の前倒しによるGIGAスクール構想で、ある一定レベルまでの整備は可能でしょうが、多度津町としてはどのレベルまでの環境を目指しているのか、また環境の整っていない家庭への負担についてはどうするのか、今後の運営において家庭への負担が発生した場合にはどうするのか、教育長の考えをお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員のGIGAスクール構想における学習環境の整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、今年度G I G Aスクール構想の実現として、校内L A N設備を増強するとともに、児童・生徒に1人1台の端末を整備する予定です。これにより、学校内におけるI C T環境については一定の水準まで引き上げられるものと考えております。しかしながら、オンライン授業を実施するとすると各家庭のインターネット環境が整っていることも重要となることから、現在各家庭のインターネット環境を調査しております。その結果を踏まえ、インターネット環境が整っていない家庭に対しては、子供たちの学習機会が均等に確保されるよう支援策等を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問ですが、多度津町としては、どのレベルまでの環境を目指しているのか、お答え頂きたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の多度津町としては、どの程度までを目指しているのかという質問に対して答弁をさせていただきます。

今回のG I G Aスクール構想というものにつきましては、大きな目的は一人ひとりの学びについて個別最適化を目指すというものでございます。また、片方で、オンライン授業ということについては、それを実現するということを目的としております。そこを目指しております。オンライン授業としては、必要なものは、まず一人ひとりの端末が必要であります。それは、家庭で整備されている場合もありますし、そうでない場合は、今回のG I G Aスクール構想によって配備された整備されたタブレット端末等を配布するという方法がございます。もう一つは、家庭に配信する通信容量、これは今回のG I G Aスクール構想が実現されれば、これは確実に容量はかなり大きくなってそれが実現できると思います。あとは、家庭のネット環境ということになります。これについては、調査に基づいて、どのような形で子供たちに機会均等の環境を作ることができるのかというところが一つの課題になるだろうと思います。午前中も申し上げましたが、通信料を各家庭で持って頂くのか、ある程度基準を設けて、町の方が負担するのかというところは、これから十分見極めていく必要があります。例えば、坂出附属小学校の方でひとつS k y p eというウェブ会議システムを使った実例があるのですが、明確なことは申し上げられないんですが、1授業については200円単位の、そういうパケット料が必要になってくるということでして、もしもそれが例えば、使い放題のネット環境は問題がないのでありますけれども、そうでなければそういう費用がかかるということになっていく訳で、そういったところをどうやっていくのかというのが検討されなければいけないところだと思います。た

だ、午前中も申し上げましたが、GIGAスクール構想によって、物が整備されれば、あと教員のスキルアップによって実現できるという風に考えております。以上でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせて頂きたいと思います。

教育長は、既に三豊市の方で行われた、そういう授業について視察をされたと伺いをしてしておりますが、その三豊市のそういう環境ぐらまでのレベルとお考えなんですか。それとも善通寺、坂出、丸亀、三豊に負けない、多度津はやはりすごいなというぐらいのレベルを目指しているのでしょうか。その辺をお伺いしたいのと実際に三豊市での授業風景を視察されて、その感想をお伺いしたいと思います。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問についてお答えを申し上げます。

まず、周辺の市町に対して多度津町はどの程度のことを目指しているのかというようなことでございますが、競争をして、他の市町よりも是非ここまでという風なことではございませんで、他の市町の取り組みを参考にしながら、多度津町も適切に整備をしていきたいという風に考えております。

三豊市の方を訪問させて頂いた時、町長様とも共に見せて頂いたんですけども、かなり以前のことになりまして、それから先また三豊市も新たに進展をしてと思っています。あの時点では、三豊市はオンラインによって端末がない生徒は家に持ち帰らせて、「帰りの会」「朝の会」というところで15分程度のオンラインで双方向に画面でお互いの顔を映して通信をしていました。ただ、その時点では、原因はよく分かりませんが、通信量の問題とか、機械の問題もあったと思いますが、全ての端末にうまく通信ができていたのかというと、そうではなかったような状態で、その後、改善されているのではないかと考えています。

今後、オンラインにするためには、先ほど申し上げましたが、ウェブ会議システムというものを導入する必要があります。善通寺市は、Zoomというシステムを導入して、私の知っている限りにおいては、現段階では家庭には配信をしていないで、分散授業の同じ校内の違う教室にウェブ会議システムで授業を行ったという風に聞いております。

多度津町内では既に午前中に申し上げましたが、5つの小・中学校にはZoomというシステムは、もう導入をしております。また、多度津中学校、多度津小学校には、希望がありまして、Webex、四箇小学校にはSkypeを使えるような状況にはしております。ですから、今後、教職員の方がそれ

のスキルをアップしていけば、十分オンラインの配信はできると思っております。色んな技術的な側面はあります。例えば、音声をオン・オフすることによっても容量を縮小することができます。一律にずっと対面で顔を映し合うとなると容量を使ってしまうので、なかなかうまくいかないとか、そういう技術的な問題があると聞いております。

もう一つ、教育課程ということを考えた時には、対面の授業がやはり大切であると考えています。たちまちオンラインの授業がそのまま教育課程の代わりになるという風にはなかなか考えられない状況であるということも申し添えたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。

全国中学校総合体育大会、香川県中学校総合体育大会は、既に中止が決定されております。中学校3年生にとっては、3年間の部活の成果を発揮すべき最後の場が奪われてしまいました。郡市大会の開催に向けて、特にサッカーに対する思いが強いだろうと思われる教育長のお考えについてお伺いを致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の中学校総合体育大会等の郡市大会の開催についてのご質問に答弁をさせていただきます。

中学生にとっては、総合体育大会は、自分を成長させるための目標であり、また自分の力を試す最大の機会でもあります。しかし、今回の決定は、生徒たちの安全を最大限に考え、苦渋の決断ではありますが、中止の決定をした旨を伺いました。これまで一生懸命部活動に取り組んできた生徒たち、特に3年生の気持ちを考えると、力を発揮する機会や目標となるものが設定されればとの気持ちではありますが、県大会や郡市大会等の開催につきましては、県、郡市の中学校体育連盟、校長会等が中心となり企画運営を行っており、総合的な判断から、例年どおりの大会を開催することは難しい状況となりました。しかし、先日、県立学校の部活動等の開催につきまして、7月1日以降、感染状況を見て新しい生活様式を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、代替の試合や交流会等を行うことも可能であるという周知がありました。それらのことも踏まえ、現段階ですが、仲多度・善通寺地区の中学校では、安全対策を確実に行うことと3年生の思い出づくりをとの共通理解のもと、体育連盟と校長会の努力で全ての競技で交流試合を計画し、その実施に向けて検討をしているとのことでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

是非とも開催に向けてご尽力頂きたいと思っております。

次、5つ目です。

幼稚園、小学校の適正規模、適正配置について、教育課題検討委員会報告書が平成30年3月、教育委員会に答申をされ、それを受けた教育委員会は平成30年7月31日に適正規模、適正配置に係る基本方針を策定しております。教育課題検討委員会の委員として、平成29年4月より関わっておられました教育長にとって最も関心のあることと思われます。適正規模、適正配置、今後の予定についての教育長のお考えをお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の幼稚園、小学校の適正規模、適正配置についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園、小学校の適正規模、適正配置につきましては、私自身も教育課題検討委員会の委員として会議に出席をしておりましたので、本町の園児数及び児童数の減少や施設の老朽からも勘案しますと本町の喫緊の課題だと認識をしております。

教育委員会と致しましては、平成30年4月に策定致しました基本方針にあるとおり、速やかに再編に向けた準備に着手し、特に急がれる幼稚園の再編について早期に開園できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

小学校については、どのようにお考えでしょうか。教育長のお考えをお伺い致します。

教育長（三木 信行）

それでは、兼若議員の再質問について答弁をさせていただきます。

本職に、今の職に就任致しまして2ヶ月たちますが、この間の経緯については教育課長の方から報告を受けております。現段階でこうであるという明確な答えは、なかなか申し上げにくいところではありますが、小学校に向けても今後場所をどこにするのか、それは新しい土地を求めるのか、今ある町の土地を活用するのか、あるいは財政的な課題もあろうかと思えます。大切なことは新しい校舎を建てて、新しい園や学校を造るとなると、今後50年は使える体制、あるいはこれからの教育や保育の内容を考えて十分機能も対応もできるものでなくてはならないものと考えております。十分な検討を尽くさず、拙速に決定するというのみに固執せずに、十分検討していかなければいけないと思っております。また、町全体の公共施設の総合的な計画においても、全体像を視野に置いて、こういった個別の施設の計画をしていく必要がある

と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ここに、多度津町立幼稚園・小学校の適正規模、適正配置に係る基本方針30年7月31日に多度津町教育委員会が出された資料があります。その中の幼稚園の適正規模については、1学級園児6名以上、学級定員は年少25名、年中30名、年長35名以下とする。園の標準規模については、1学年に複数の学級が編制できる。異学年間の複式学級の実現は避ける。適正配置については、現行の4園から、幼稚園1園に再編する。再編の時期については2020年度開園を目標とすることが望ましいとされているが、現状では厳しい状況にあることから、速やかに再編に向けた準備に着手し、早期に開園できるよう最大限努力するとあります。小学校については、適正規模については、学級の標準規模として35人から40名の規模とする。これは、国の基準となっております。学校の規模については、1学年2学級から3学級の規模、学校全体として12学級から18学級とする。これも、国の基準となっております。適正配置については、現行の4校では先の適正規模を満たすことが困難なことから、小学校の再編は必要であり、今後検討委員会答申や幼稚園の再編状況を考慮し、再編後の学校数等の適正配置については、慎重な協議検討を行い決定するで、再編の時期です。まずは、幼稚園を再編を先行実施すべきであり、小学校については2020年代前半開校を目標とすることが望ましいとされていることを踏まえ、最大限努力するという風に明記されております。多度津町教育委員会が出されたものですが、この内容を踏まえて教育長としては、先ほどのご答弁ということでしょうか。お考えをお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の30年7月に策定しました基本方針、それについての考えについてどうなのかというご質問について答弁をさせていただきます。

議員のご指摘のとおり、当時の答申によって、幼稚園は1園が適切であろう、それから小学校につきましては、国の出している基準によって、大体1つの学校について2クラスから3クラス、1年学年が適切であるということから、町内2校案というのが大きく、そこには答申をされたという風に記憶をしております。その後、議会等、多度津町の方で色んな議論の中で、また今後、先ほどありました人口推計等も勘案しまして、また色んな考え方があるという風に聞いております。そういったところのご意見も頂戴しながら、またご相談をさせていただきますながら、なるべく速やかに計画等を決定していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

今の国の基準を満たしていない学校もあるように思われますので、できるだけ速やかに、当然、町の財政等の兼ね合いもあるとは思いますが、子供たちは多度津町にとって将来を担う非常に大切な宝でありますので、是非とも子供たちのためにますますご尽力を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

2つ目についての質問です。

多度津町都市計画マスタープランについて伺います。

現在、見直しをされているマスタープランの公園緑地の整備方針において、新たに設置する公園については防災機能を備えた多世代が交流できる公園を目指しますとありますが、豊原地区には道福寺公園（仮称）、四箇地区には天霧山東面のキャンプ場や公園の整備が計画をされております。

まず1点目の質問なんですが、道福寺公園（仮称）は、駐車場、トイレ、遊具が設定された公園でしょうか。子育て世代が利用できる公園でしょうか。公園の規模、設備、公園の整備時期等の概要について伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の道福寺公園、これは仮称ですけども、この規模、設備、整備時期等についてのご質問に答弁をさせていただきます。

当該公園の用地につきましては、県発注の県道多度津丸亀線地方道路整備事業の道福寺地区新池埋立工事の実施に併せて道福寺地区の地元要望により、新池の一部を地域のコミュニティーの場として公園整備を目的に埋め立てをしたものであります。兼若議員のご質問のとおり、現在進めております都市計画マスタープラン見直しにおいて、まちづくりの個別方針の公園緑地整備方針では、新たに設置する公園については防災機能を備えた多世代が交流できる公園を目指すとしております。この公園については、県の道路整備との調整を図りながら、公園整備を進めたいと考えており、駐車場、トイレ、遊具の設置などの計画につきましては、現在のところは事業計画の策定に向け準備を進めている段階で、詳細についてはまだ決定はしておりません。公園の規模につきましては、用地面積で約3,000平方メートルであります。今後の公園整備の予定につきましては、今年度に基礎地盤の整備について準備を進めており、来年度に測量、計画、設計を予定しているところであります。公園の整備につきましては、地域の方のご意見もお聞きしながら計画を進めたいと考えております。また、県立多度津高校の創立100周年記念事業として建築科が主体となり事業の体験実習で公園内の東屋を建設する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

多度津町は、非常に公園が少ないと子育て世代からの意見も多くありますので、是非とも子育て世代が安心・安全で遊べるような公園づくりを目指して頂きたいと思っております。

次、2つ目ですが、この道福寺公園（仮称）、また四箇地区に整備される天霧山東面のキャンプ場や公園の管理について、地元自治会への管理の負担のないようお願いしたいと思いますが、町のお考えをお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の公園の管理についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今後の公園の計画につきましては、公園施設の機能や利用者への均衡を図った総合的な利用に供する都市公園としての整備を検討しております。原則、町が管理する公園と考えております。公園整備につきましては、都市計画マスタープランにもありますように、災害時の一時避難場所など、防災機能を備えた施設も検討し、地域はもとより、多くの町民の皆様に多目的に利用頂ける多世代が交流できる公園を目指して、早期完成に向け計画、整備を行ってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

何回もお話が出ておりますが、多度津町は非常に財政が厳しい町ではありますが、多度津町に住んで良かった、また、これから若い子育て世代が多度津町に住んでよかったと思われる町を目指してほしいと思います。

以上で4番 兼若 幸一の質問を終わります。

議長（村井 勉）

これをもって4番 兼若 幸一 議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩にしたいと思います。再開を2時55分にしたいと思います。

よろしくお願いします。

休憩 午後2時39分

再開 午前2時55分

議長（村井 勉）

休憩前に引き続きまして、一般質問を再開致します。

次に、3番 天野 里美 君。

議員（天野 里美）

子育て支援における環境づくりについてご質問致します。

新型コロナウイルス感染症対策を中心とする、子供が安全・安心して過ごせ

る居場所の確保と子供の学の保障、そして今後の子育て環境のさらなる充実についてご質問させていただきます。

昨年12月、中国湖北省武漢市を中心に発生し、その後短期間で世界中に広がった新型コロナウイルスは、現在も世界を震撼させています。それは、日本においても同様で、安倍首相は2月27日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、子供たちの健康、安全を第一に考え、多くの子供たちや教員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備えたと述べ、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請するとしましたが、幼稚園や保育所、放課後児童クラブは休業要請の対象から外れました。しかし、新型コロナウイルスの猛威はとどまることなく、4月7日の夜に国は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を東京を初めとする7都道府県に、16日の夜には緊急事態宣言を全国に拡大し、全国民に対して不要不急の移動自粛を呼びかけました。これにより、全国の多くの学校が休業措置をとり、国から示されたガイドラインを基に対応したところです。また、保育所や放課後児童クラブは、原則として開所となりましたが、子供たちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼしたことは言うまでもありません。幸いなことに緊急事態宣言は解除され、6月1日から学校は再開されておりますが、こういった情勢の中、多度津町におきましても教育基本法における教育の機会を保障するとともに、児童福祉法における心身ともに健やかに育成するための施策をとられてきたことと思います。3月2日からこれまでの間、新型コロナウイルス感染症対策、その中でも子供に対して多度津町が取り組んできた内容についてご質問させていただきます。

次に、令和2年3月議会において、町長は令和2年度の施政方針を述べられました。その中で、重点施策の2点目として、子育て支援の充実を掲げ、子供一人ひとりが健やかに成長できる社会の実現を目指して、子育て支援の充実を図ると述べられました。そして、主要な施策として、現在第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて検討を行っておりますが、引き続き子育ての喜びと子育ての喜びをもとに、応援するまち、多度津町を目指してを実現するため、子供の健やかな成長や家庭の楽しい子育ての応援、子育てや子育ての喜びを共有できる地域づくりに向けて計画の推進を図りますと述べられました。新型コロナウイルス感染症対策でもそうでしたが、社会環境や保護者の状況に一番大きな影響を受けるのは子供たちです。子育て支援環境整備について、現在どう取り組んでいるのか、また今後どう取り組んでいこうとしているのかをご質問致します。

子育て支援に関わる質問として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応

と現在から今後における子育て支援の環境整備について、8点質問させていただきます。

まず、1点目です。

新型コロナウイルス感染症対策関連について質問させていただきます。

最初は、学校における対応です。

文部科学省はガイドラインを作成し、学校を休業する場合には、1、家庭学習を課すことや電話や電子メールの活用などを通じた学習指導や学習状況の把握の組み合わせによる子供たちの学習支援、相談窓口の周知、設置や養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行うなど児童・生徒の心のケア等に配慮すること、3、臨時休業中、ひとり親家庭など仕事を休むことが困難な場合や障害があり、一人で過ごすことが難しい場合等には、子供の居場所の確保に向けて取り組むこと、4、子供たちの健康保持の観点から密閉空間、密集場所、密接場面の3つの密を避けつつ、学校の校庭や体育館等の施設の開放も検討することなどを示しています。

多度津町の学校施設において、これらのガイドラインに対してどう対応されたのでしょうか。お答え下さい。

教育長（三木 信行）

天野議員の多度津町内の学校等の感染防止のガイドラインへの対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、臨時休業中の学校の対応につきましては、文科省から示されたガイドラインや県教委からの通知に基づき、何度も園長・校長会を開催し、各園・校の実態に基づき意見交換を行ったり、統一した対応等について協議を行ったりしてまいりました。

1、家庭学習等、児童・生徒の学びの保障につきましては、前年度の学習の定着を図るためにヒントや考え方等を示したプリントを作成したり、学習の習慣化を図るために1日に学習する量を設定したりする等、各学校が工夫した家庭学習を提示しました。また、臨時休業が延長された際には、本町の4小学校の先生方が低、中、高学年ごとにチームとなり、学びの応援隊として町内共通の家庭学習を作成し、学びの保障に努めました。さらに、課題について分からないことがあれば電話で質問を受けたり、考え方のアドバイスを行ったりする等、丁寧な対応を心掛けました。学力の保障も大切ですが、子供たちの心と体のケアを一番に考え、メール等を利用し、体調や心の様子の確認を行いました。

2ですが、児童・生徒の心のケアにつきましては、学校再開した際、子供たちにどのような心の支援を行っていけば良いか、臨時休業中の登校日に心と体のチェックリストを用いて子供の心の様子を確認致しました。今後は、この

チェックリストを手掛かりに、子供たちが抱えているストレスや不安な思いをどのように解消していけば良いか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教職員が連携を図りながら、心のケアに努めてまいります。

3つ目です。

子供の居場所づくりの確保につきましては、健康福祉課が実施した終日の放課後児童クラブへ学校の支援員を派遣するなどしながら、連携、協力を図りました。

4つ目の学校の施設開放につきましては、施設を開放した際には子供たちの3密を回避することなど安全を担保することが難しいと判断をし、実施を致しませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、2点目です。

次に、休業要請の対象ではなかった放課後児童クラブです。

3月は学校が急に休校したため、放課後児童クラブに児童が集中したのではないかと思います。現状はどうだったのでしょうか。また、その時の子供たちの安全対策はどうされたのでしょうか。利用については、原則通年利用中の児童及び春季休業中の利用を申請している児童とし、どうしても家庭での保育が困難な場合のみ個別に相談を受けるとしていたと思いますが、実際に個別相談はあったのでしょうか。もしあれば、その件数と対応について、併せてお答え下さい。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の小学校休業中の放課後児童クラブの対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止のため3月3日から町内小学校が臨時休業となったことに伴い、子供のみで留守番をすることが困難な場合が考えられることから、子供の安全を鑑み、放課後児童クラブを午前中から開所致しました。利用については、感染予防の観点から、放課後児童クラブが混雑することを避けるため、原則通年利用中の児童及び春季休業中の利用を申請している児童を対象とし、家庭での保育がどうしても困難な場合のみ個別に相談をお受け致し、対応致しました。

個別相談は8件ありましたが、そのうち4件については、親の休暇取得や祖父母等の協力を得られることができ、家庭での保育が可能となったことから、実際に利用されたのは4件、児童数にして5名でした。

放課後児童クラブの利用状況につきましては、当初より保護者に対し可能な

限り家庭保育に努めて頂くようお願いしており、3月時点で約35%の児童に利用を自粛して頂きました。その後、香川県も緊急事態宣言の対象区域となったことや県内での感染者が増加したことを受け、4月13日から5月31日までの間は、町より利用自粛要請を行い、約60%の児童に利用を自粛して頂きました。失礼しました。

感染予防対策として、利用前に家庭での体温測定を依頼することとともに、放課後児童クラブにおいても入室前に体温測定を行い、発熱がある場合は利用を控えて頂いております。また、手洗い、うがい、マスクの着用、換気及び子供が手を触れる場所の消毒等の対策も徹底して行っております。

今後は、児童館の各部屋に換気扇を増設したり、除菌のできる超音波噴霧器を設置するなど、さらなる感染予防対策を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

続きまして、3点目です。

新型コロナウイルス感染症対策については、最後の質問です。児童福祉法という乳幼児の対応について質問致します。大きくは、3つに分かれると思います。1つ目は自宅にいる子供、2つ目は幼稚園に通園する子供、3つ目は保育所に通園する子供です。

子育て中の保護者並びに幼稚園及び保育所の先生方は、それぞれ大変な思いをしながら日々、頑張ってくられたことと思います。そういう大変な状況の中、幼稚園は休業要請の対象施設であり、保育所は原則開所ということでした。それぞれの対応についてお答え下さい。また、厚生労働省は保育所については、仕事を休んで家にいる保護者に対して、園児の登園を控えることを含め、保育等の提供を縮小して開所することを検討するよう市区町村にお願いするとのことでしたが、この点、多度津町の対応及び保護者の対応はどうだったのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の登園自粛を依頼した際の保護者の対応についてのご質問に答弁させていただきます。

県教育長からの自粛要請を受け、本町でも教育課からの一斉メールや各幼稚園からの文書等で登園自粛へのご協力をお願いを致しました。そして、約90%の保護者の方に自粛へのご協力を頂きました。しかし、保護者の方の仕事の状況や家庭の事情等で、子供が家庭で一人になってしまう子供たちの居場所として幼稚園を開園しており、町内では常に10人から20人程度の子供たちが登園しておりました。各幼稚園では、3密にならないよう配慮したり、小まめに手を洗い、消毒を行ったりしながら保育を行ったことで、感染等の心配

をする声はありませんでした。また、自粛して下さった保護者の方々へは、園の様子や子供たちへのメッセージ、今後の幼稚園の動き等について「園だより」にまとめ、一軒一軒ポスティングをし、常に家庭と幼稚園が繋がるように工夫していたため、ご理解を頂く声が多くありました。

今後は、幼稚園は現状を適切に見極め、子供たちの心のケアや体力回復に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の保育所の対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

保育所につきましては、保護者が働いており、家に一人であることができない低年齢の子供が利用するものであることから、小学校の休業期間中や緊急事態宣言が発出された期間においても開所していましたが、放課後児童クラブと同様、当初より感染予防の観点から可能な限り家庭保育に努めて頂くようお願いしておりました。緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された4月13日からは、町より利用自粛要請を行い、5月31日までの間に利用自粛にご協力頂いた場合の保育料につきましては返還する対応を行ってまいりました。多くのご家庭が利用自粛にご協力頂き、最も多かった4月下旬には、各保育所で6割から7割の方が利用を自粛されておりました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

以上が新型コロナウイルス感染症対策に関する質問です。

今日まで、多度津町においては、新型コロナウイルスによる感染者は出ておりません。5月22日、文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」が作成されました。こちらには、詳しく新型コロナウイルス感染症の考え方、具体的な活動場面など、細かく対応の仕方が記載されております。また、6月5日には文部科学省初等中等教育局より新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童・生徒の「学びの保障」総合対策パッケージ詳細版が作成されました。こちらには、学習支援についての動画等も掲載されております。今後も、しっかりと活用して頂き、感染予防に努めて頂きたいと思います。

続きまして、4点目です。

次に、多度津町における子育て支援における環境整備についてです。

最初にも申し上げましたが、町長は3月議会の施政方針の中で第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて検討を行っているとして述べており、この4月から新しい5ヵ年計画が始まったと思います。この計画において

多度津町が特に力を入れている点や多度津町独自の取り組み、特徴的な取り組みはあるのでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の多度津町における子育て支援における環境整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、今年3月に第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画を策定し、第1期計画で定めた子育ての喜びと子育ての喜びをともに応援するまち、多度津を目指して、を引き続き基本理念として子供や子育て世帯に対する支援を充実してまいります。

第1期計画では、放課後児童クラブの受け入れが低学年のみとなっていたことから、全小学校区において1年生から6年生までの受け入れができるよう施設整備に取り組みました。続く第2期計画では、放課後児童クラブの利用者の増加に伴い、発達障害やその傾向にある児童が増加傾向であることから、支援内容の充実に取り組むことと致しました。

今年度については、香川県作業療法士会の協力を得て専門職による放課後児童クラブの巡回を行い、支援を必要とする児童に適切な支援が行われるよう支援員への専門的助言や児童が落ちついて過ごせる環境整備を試行的に実施する予定であります。また、就学前の保護者への支援と致しましては、子育て世代包括支援センターにおいて今年度から、小規模ではありますが、一時預かり事業を開始し、子育ての負担軽減を図ってまいります。現在は週2日の実施ですが、今後、利用者のニーズを踏まえ、事業の拡充を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁頂き、有難うございます。

第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の特徴的な取り組みとして、発達障害やその傾向にある児童に対する支援の充実、その内容として、作業療法士会の協力を得て巡回し、支援員への専門的な助言や環境整備を試行的に実施する助成ということですが、是非とも積極的に取り組んで頂きますようお願い致します。それに併せて、支援員の方や保護者を含むご家族の方、そして多くの町民に対して、発達障害を正しく理解する教育、そして啓発を実施して頂きますよう要望致します。

続きまして、5点目です。

町長は、施政方針の中で、保育を必要とする全ての子供が保育サービスを受けることができるよう引き続き保育所との連携、協力を図ってまいりますとし、また小学生がいる世帯の就労支援については、保護者が安心して就労で

きる環境づくりに努めてまいります、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備を図りますと述べられました。しかし、一番安心して就労できる環境を望んでいる保護者とは、今回の新型コロナウイルス感染症対策を見ても分かるように、就学前の乳幼児を抱える保護者ではないでしょうか。この点、私は令和元年12月議会でも質問をさせて頂きましたが、幼保連携型認定こども園は、就労を考えている、または就労をしている保護者にとって一番の選択肢になる施設ではないかと考えます。先日、マスコミ報道では、5月27日現在、多度津町に1名の待機児童がいるとのことでした。今回の第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、幼保連携型認定こども園について検討をされたのかどうか、もし検討されたのであれば、その内容についてお答え下さい。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の幼保連携型認定こども園の検討について検討されたのかのご質問に答弁をさせていただきます。

天野議員ご指摘のとおり、今年4月1日時点で本町の待機児童は1名発生しており、保護者のニーズに対応した子育て支援の環境整備が求められております。第2期計画を策定するに当たり、今後、少子化による児童数の減少が見込まれることや幼稚園の適正配置事業を進めていく予定があることから、保護者のニーズや町内事情等を考慮した上で、幼稚園の認定こども園化も選択の一つとして協議を行っていくことと致しました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

幼稚園の認定こども園化だけではなく、保育園における可能性も選択肢の一つとして幅広い協議を行って頂きますよう要望致します。

また、協議するに当たり、私の手元でございますのが令和2年1月29日、水曜日ですね、かなり大きな記事なんですが、綾川町の滝宮こども園、大きく掲載されております。ご覧になられた方もたくさんいらっしゃると思います。大変すばらしい施設とお聞きしております。是非ご参考にして頂けたらと思っております。よろしくお願い致します。

続きまして、6点目です。

多度津町では、平成28年4月に多度津町教育大綱を策定しております。大綱の対象期間は、平成32年3月までとなっています。つまり、本年度は新しい多度津町教育大綱の始まりの年であると思います。前回の多度津町教育大綱と今回の大綱との相違点や重点的取り組む事項、また多度津町として特徴的な事項はあるのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の多度津町教育大綱についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、本町の教育大綱につきましては、本年3月末をもって期限を迎えております。本来ならば、本年度には新しい教育大綱が制定されていなければならないところではありますが、未だ未制定でございます。今後、適切な時期に総合教育会議を開催し、策定に向けて取り組んでまいります。

大綱の内容につきましては、本町の総合計画に沿うような内容となると想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問です。

ご答弁の中に、未だに未制定でございますとありましたが、今後、適切な時期に総合教育会議を開催しということでご答弁頂きましたが、この適切な時期とはいつ頃になる予定でしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

本来ならば3月、本年度から新しい教育大綱を策定して、教育の方を進めていくはずでありましたので、適切な時期につきましては、早急な開催という形にはなりますが、県の教育の方針でありますとか、本町の総合計画等々に沿って適切な時期に早急に教育大綱の方を町長と相談しながら策定に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。突然の質問に詳しくお答え頂きまして、有難うございます。

現在、教育大綱がない状態ということで教育が進んでいます。新型コロナウイルス感染症対策で大変な時期だとは思いますが、早急に対応して頂き、町民に対して多度津町の教育の方向性を示して頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

7点目です。

教育大綱は町長が定めるものとされており、町長と教育委員会の調整が大切であると考えます。また、そのために総合教育会議を開催していると理解しております。平成28年4月策定の多度津町教育大綱には、就学前の子供を持つ保護者への教育情報の提供と啓発に努めるとあり、保護者、学校、地域住民が連携して子供を育てる環境づくりの必要性が描かれております。学校教

育、社会教育も大切だと思いますが、就学前教育の重要性を十分に考慮し、子育ての環境整備についても大綱の中に盛り込んで頂きたいと考えますが、その点、今回の教育大綱を策定するに当たり検討されたのでしょうか。また、第2期子ども・子育て支援事業計画との整合性を図ることも必要ではないかと思うのですが、その点はいかが対応されたのでしょうか。お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の多度津町教育大綱策定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたとおり、新しい教育大綱については未策定でございます。議員ご指摘の就学前教育につきましても、総合計画におきましても豊かな心を育てる教育の充実の政策における基本事業であります適正な教育の質及び望ましい教育環境の確保として重要な柱の一つだと考えております。他の計画との整合性を図りながら、策定を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

8点目です。最後の質問です。

今回の新型コロナウイルス感染症対策では、国は各省庁が一丸となり地方公共団体、企業、そして国民一人ひとりが自分のできることを考えながら対応してきました。本来、これは有事の際だけではなく、普段から私たちが心掛けなければならないことではないかと考えます。私たちが今やらなければならない大切なことは、チーム多度津づくりだと思います。文部科学省では、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校への転換を図るために有効な仕組みとして、コミュニティ・スクールを推進しており、令和元年10月30日の時点で、公立の小・中学校と義務教育学校における導入率は23.7%であると公表しております。また、第3期教育振興基本計画では、令和4年度までに全ての公立学校においてコミュニティ・スクールが導入されることとしています。このコミュニティ・スクールの導入は、学校を中心としたチーム多度津づくりの一つだと考えますが、現在の取り組み状況はどうなっているのでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員のコミュニティ・スクールの取り組み状況についてのご質問に答弁させていただきます。

本町のコミュニティ・スクールへの取り組みにつきましては、昨年3月に設置に関する規則を制定し、その目的を学校の運営及び当該運営への必要な支援

に関して協議する機関として、町教育委員会の権限と責任のもと、地域の住民及び保護者の学校運営への参画並びに地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むことを目的としております。現在は多度津中学校が設置し、11名の委員を任命しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

先ほど1点目の教育長の答弁の中にありました、本町の4小学校の先生方が、低、中、高学年ごとにチームとなり、学びの応援隊として町内共通の家庭学習を作成し、学びの保障に努めましたというご答弁を頂きました。すなわち、大切なことは、チーム多度津づくりではないかと考えます。就学前乳幼児の子育て支援のための環境整備についても私立であるとか、公立であるとかではなく、保育所であるとか、幼稚園であるとかという議論をすることでもなく、チーム多度津として何が必要なのか、町民や保護者が何を求めているのかをしっかりと受け止め、今後も施策の検討をして頂きたいと思います。このことを強く要望致します。

また、子供を取り巻く環境は本当に大変だと思います。6月1日から学校が再開され、安全・安心な居場所の確保と学びの保障のために様々なご努力をされていることと存じます。先ほども言いましたが、学校における新型コロナウイルス感染症に関わる衛生管理マニュアルが文部科学省が出されておりますが、今後、来ると言われております第2波、第3波に向けて、チーム多度津の一員として私自身も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

以上で一般質問を終わります。有難うございました。

議長（村井 勉）

これをもって3番 天野 里美 議員の質問は終わります。

それでは、これにて一般質問を終了致します。

本日の日程は全て終了致しました。

これにて散会致します。

また明日も午前9時より一般質問を行いますので、よろしくお願い致します。

長時間お疲れさまでした。

散会 午後3時40分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 2 年 6 月 8 日
第2回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局 長

書 記